令和６年度　第２回定時理事会

会　　議　　次　　第

令 和 7 年 3 月 2 7 日 （ 木 ） 1 5 時 3 0 分

新宿 NS ビル 30 階スカイカンファレンスルーム５・６

１　開　　会

２　議事録署名人の選出

３　決　　議　　事　　項

第１号議案　　令和７年度事業計画及び予算について

第２号議案　　大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その１）

第３号議案　　大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その２）

第４号議案　　大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その３）

第５号議案　　第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱の改正について

第６号議案　　リスク管理規程について

第７号議案　　常勤嘱託員設置要綱第６条第４項に基づく承認について

第８号議案　　常勤役員の報酬年額について

第９号議案　　一般法人法第８４条第１項に基づく承認について

４　報　　告　　事　　項

（１）さくらキャンペーンについて

（２）キャッシュレス募金について

（３）事務局及びデフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の活動状況報告について

（４）常務理事の就任手続について

５　そ　　の　　他

６　閉　　会

理　　事　　会
第　１　号　議　案

令和７年度事業計画及び予算について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

別添、「令和７年度事業計画書及び予算書（案)」のとおりとする。

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提案理由

定款第７条第１項の規定及び理事会会議規程第１０条第１項第４号の規定に基づき承認を求める。

令和７年度　事業計画及び予算について（案）

第１号議案　参考資料

令　和　７　年　３　月　２　７　日
公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

事業計画

事業運営方針

新たに改定される東京都スポーツ推進総合計画を踏まえた事業展開や東京2025デフリンピックの成功に向けた着実な準備など、都の政策連携団体として、更なるスポーツ振興を図っていく。

- 都立スポーツ4施設については、指定管理者として蓄積してきたノウハウを最大限に生かした適切な管理運営とスポーツの振興に資する取組を行っていく。
- WEBサイト「SPOPITA」の拡充や指導者派遣を積極的に進めるなど、都民がいつでも気軽にスポーツを行うことができる環境整備を進めていく
- 東京2025デフリンピックの準備及び大会時の運営を着実に行い、デフスポーツの普及啓発に寄与していく

指定管理者受託事業

- 各施設においては、個人利用や大小アマチュア・競技団体等のご利用のほか、東京2025デフリンピックをはじめとした国際大会など、様々なご利用に向け、積極的な施設提供を行い、スポーツの裾野拡大に寄与するとともに、広く施設の魅力を発信していく。
- スポーツ振興事業：スポーツ実施率向上に向け、誰もがスポーツを楽しむことができる「はじめての障がい者スイミング・水泳ボランティアセミナー（アクア）」、「シニアのための武道体験（武道館）」等　９７事業

事業団自主運営事業

- 指定管理関連自主事業等
  ・自主事業：各施設の特性を生かした「東京体育館卓球大会（東体）」等　２５事業
  ・周辺連携事業：周辺施設や地域と連携した、「防災フェスタ（駒沢）」等　５１事業
  ・収益事業：各施設において自動販売機、駐車場の運営等の利用者サービス事業を実施するとともに、施設の貸出しの空枠を活用し、イベント等公益目的事業以外の貸出しを実施
- 独自のスポーツ振興の取組
  ・スマイル自主事業：「島しょ地区スポーツ・文化普及事業」等　９事業

都のスポーツ施策推進事業

- 「SPOPITA」等を活用した都立スポーツ施設の情報発信強化や、各施設で展開するイベントなどを通じた一体的な取組を進める「都立スポーツ施設連携促進事業」を実施
- 事業団が主体となり実施している「スポーツフェスタ」「TOKYOウォーク」を引き続き実施
- 「東京国際ユース（U-14）サッカー大会」を福島県Jヴィレッジで開催
- 「都立特別支援学校活用促進事業」について規模を拡大し、３５校で実施

東京2025デフリンピックの準備・運営事業

- 令和7年度は大会当年度となることから、大会実施に向けた競技会場運営や輸送・宿泊等のオペレーションの具体化を行うとともに、大会期間中の運営を着実に行う。
- 国の指針や都のガイドラインを踏まえ、国際スポーツ大会の運営組織として構築したガバナンス体制のもと、各種取組を確実に実施する。

予　算

引き続き指定管理施設の管理運営業務に万全を期すとともに、大会当該年度である東京2025デフリンピック成功に向けた準備・運営と各種事業を着実に推進するため、経営の安定と自立に配慮しつつ堅実な予算を編成した。

- スポーツ事業会計は、駒沢オリンピック公園総合運動場の体育館が再開する一方、前年度完了した体育館改修に伴う初度調弁分が減少したため、予算規模は減となった。
- デフリンピック事業会計は、競技会場等の運営、選手団等の輸送、ボランティアの管理運営等、大会の実施に係る経費を計上したため、予算規模は増となった。
- 収益事業会計は、指定管理施設が東京2025デフリンピック等の会場となることにより、公益目的以外の施設の貸出等が減少したため、予算規模は減となった。

（単位：千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	差し引き
経常収益	16,583,066	6,362,247	10,220,819
スポーツ事業会計	3,922,480	4,377,110	△ 454,630
デフリンピック事業会計	11,848,490	1,122,946	10,725,544
収益事業等会計	608,016	669,214	△ 61,198
法人会計	204,080	192,977	11,103
経常費用	16,582,846	6,361,977	10,220,869
スポーツ事業会計	4,160,169	4,691,490	△ 531,321
デフリンピック事業会計	11,848,490	1,122,946	10,725,544
収益事業等会計	370,327	354,834	15,493
法人会計	203,860	192,707	11,153
当期経常増減額	220	270	△ 50
スポーツ事業会計	△ 237,689	△ 314,380	76,691
デフリンピック事業会計	0	0	0
収益事業等会計	237,689	314,380	△ 76,691
法人会計	220	270	△ 50
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
法人税等	220	270	△ 50
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	701,879	520,974	180,905
一般正味財産期末残高	701,879	520,974	180,905
当期指定正味財産増減額	0	1	△ 1
指定正味財産期首残高	515,109	515,109	0
指定正味財産期末残高	515,109	515,110	△ 1
正味財産期末残高	1,216,988	1,036,084	180,904

令和７年度

事業計画書及び予算書

令和７年３月

公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団

目　　次

《　事業計画書　》

Ⅰ　事業の概要

1　目的及び事業の概要 ―― 3

2　令和７年度事業運営方針 ―― 3

Ⅱ　事業別概要

1　公１事業(スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業) ―― 4

2　公２事業(東京2025デフリンピックの準備・運営事業) ―― 7

3　収益事業等 ―― 7

〈参考〉 事業体系 ―― 8

〈　附属明細書　〉

Ⅰ　公１事業(スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業)

1　スポーツ活動等に親しむ場の提供事業 ―― 12

2　スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業 ―― 16

3　スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成 ―― 28

Ⅱ　公２事業（東京2025デフリンピックの準備・運営事業）

1　東京2025デフリンピック開催に向けた準備・運営事業 ―― 29

Ⅲ　収益事業等

1　令和７年度　各体育施設におけるスポーツ活動以外の主な予定 ―― 30

2　利用者サービス事業 ―― 30

《　予算書　》

令和７年度予算書（総括表） ―― 34

令和７年度

事　業　計　画　書

Ⅰ　事業の概要

1　目的及び事業の概要

都民の生涯にわたるスポーツ等の普及振興を図り、もって、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的として、東京都スポーツ文化事業団（以下「当事業団」という。）は次の事業を行う。

（1）スポーツ等の振興
（2）東京都及びその関係団体から受託するスポーツ等に関する事業
（3）東京都の施設等の管理運営
（4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業
（5）上記各項目の事業の推進に資するための収益事業等

2　令和７年度事業運営方針

令和６年度にパリ 2024 大会が開催され、スポーツへの関心が高まる中、令和７年度には、東京 2025 世界陸上や日本初となる東京 2025 デフリンピックが開催されるなど、都民のスポーツ気運の更なる向上が期待される。そうした中、新たに改定される東京都スポーツ推進総合計画を踏まえた事業展開や東京 2025 デフリンピックの成功に向けた着実な準備など、都の政策連携団体として、更なるスポーツ振興を図っていく。

都立スポーツ４施設の管理運営については、指定管理者として蓄積してきたノウハウを最大限に生かして適切に管理運営していく。

また、スポーツ実施率の向上や大会レガシーの活用等を目的に実施している「スポーツ東京案内事業」においては、WEB サイト「SPOPITA」の拡充や指導者派遣を積極的に進めるなど、都民がいつでも気軽にスポーツを行うことができる環境整備を進めていく。併せて、専門的な知識や実践経験の豊富な事業者を活用し、今まで不足していたメディアリレーションを強化することで、当事業団の広報力の強化と認知度の向上を図っていく。

さらに、東京都の「TOKYO スポーツレガシービジョン」を踏まえ、都立スポーツ施設等の戦略的な活用を促進するため、都立スポーツ施設について、一体的な広報や施設がより多くの都民に親しまれるイベントの企画・調整、施設の利用案内などを実施していく。

その他、スポーツムーブメント醸成事業、国際交流事業などを引き続き効果的に展開するとともに、都立特別支援学校活用促進事業では、対象校を増やして実施し、パラスポーツの振興を図っていく。また、シニア世代の地域コミュニティにおける交流の促進を図るため、東京都シニア・コミュニティ交流大会を実施する。

加えて、当事業団は 11 月に開催される東京 2025 デフリンピックの準備及び大

会時の運営を着実に行い、デフスポーツの普及啓発に寄与していく。

Ⅱ　事業別概要

1　公１事業（スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業）

（1）スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

○　東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターについては、これまでに培ったノウハウを発揮しながら、安全の確保に取り組みつつ、東京のスポーツ振興を支える中核的施設として、指定管理コンソーシアムを組む団体等とともに充実したサービスの提供を図る。

○　東京体育館においては、「ISU 世界フィギュアスケート 国別対抗戦 2025」、「ダイハツジャパンオープン 2025 BADMINTON　CHAMPIONSHIPS」、「イオンカップ世界新体操クラブ選手権」、「東京 2025 デフリンピック（開閉会式・卓球）」、「柔道グランドスラム東京」等の国際大会のほか、「全国高等学校バスケットボール選手権大会」、「全日本バレーボール高等学校選手権大会」及び「天皇杯・皇后杯全日本卓球選手権大会」等、東京のスポーツの拠点としてふさわしい競技大会や行事の運営をサポートする。

○　改修工事の為、令和５年４月より休館している駒沢オリンピック公園総合運動場の体育館については、令和７年７月に再開館する予定である。

　リニューアルオープンイベントについては、東京都による「東京 2020 メモリアルデーイベント」との合同開催とする。

区分	施 設 名	指定管理者		指定管理期間
体育施設	東　京　体　育　館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ		令和5年4月1日～令和10年3月31日
		構成員	代表団体：当事業団	
			（株）ティップネス	
			（株）オーエンス	
	駒沢オリンピック公園総合運動場	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ		同　　上
		構成員	代表団体：当事業団	
			（株）オーエンス	
			（一社）東京都レクリエーション協会	
	東　京　武　道　館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ		同　　上
		構成員	代表団体：当事業団	
			（株）ティップネス	
			（株）東洋実業	
	東京アクアティクスセンター	事業団･ｵｰｴﾝｽ･ｾﾝﾄﾗﾙｽﾎﾟｰﾂ･都水協グループ		同　　上
		構成員	代表団体：当事業団	
			（株）オーエンス	
			セントラルスポーツ（株）	
			（公財）東京都水泳協会	

○　健康体力相談事業は、感染症等への対応を図りながら、一般社団法人渋谷区医師会の協力のもと、東京体育館において、「全身持久力測定」、「筋力測定」及び「栄養相談」を実施する。

（2）スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

○　スポーツ振興事業は、東京都のスポーツ振興施策に基づき、子供から高齢者まで、また、障害の有無や体力の程度にかかわらず、誰もが生涯を通じて

スポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるよう先導的・広域的な取組として97事業を実施する。

・　東京体育館「親子で楽しむリズムスポーツ」、「パラスポーツ体験講座」、「スポーツボランティア入門講座」等27事業
・　駒沢オリンピック公園総合運動場「ランニングクリニック」、「ジュニアサッカースクール」、「パラスポーツシンポジウム」等15事業
・　東京武道館「親子武道体験」、「シニアのための武道体験」、「障害のある人のための武道体験」、「武道館でBUDO」等34事業
・　東京アクアティクスセンター「アクアスイミングランキング」、「スイマーフォームクリニック」、「はじめての障害者スイミング・水泳ボランティアセミナー」等21事業

○　自主事業は、指定管理者として、各施設の特性を生かし25事業を実施する。

・　東京体育館「アスリートによるジュニアスポーツ未来塾」、「東京体育館卓球大会」等10事業
・　駒沢オリンピック公園総合運動場「3x3（バスケットボール）カップ」、「陸上記録会」等11事業
・　東京武道館「有名選手・指導者ふれあい事業」、「武道＆茶道体験事業」等４事業

○　周辺連携事業は、地域の魅力向上や活性化に寄与していくため、周辺施設や地域と連携し、51事業を実施する。

・　東京体育館「国立競技場大規模イベントとの連携」、「神宮外苑地区ウォーキングイベントへの協力」等16事業
・　駒沢オリンピック公園総合運動場「アーバンスポーツ初心者講習会」、「防災フェスタ」等７事業
・　東京武道館「東綾瀬公園との広報連携」、「スポーツの日における近隣地区との連携」等12事業
・　東京アクアティクスセンター「ニュースポーツイベント」、「子供ヨット体験」等16事業

○　スマイル自主事業は、都民がスポーツを楽しむきっかけづくりや、多様な団体との連携、スポーツを通じた地域貢献などを目的とし「島しょ地区スポーツ・文化普及事業」等の事業を実施する。

広報活動では、当事業団のマスコットキャラクター「SUSIE（スージー）」を活用し、都民にとってより親しみやすく分かりやすい情報発信に取り組む。また、当事業団広報誌を年４回発行するほか、当事業団ホームページの更なる充実やInstagram、X（旧Twitter）等SNSによる情報発信により、アクセシビリティの向上を図る。

○　スポーツムーブメント醸成事業として、スポーツ実施率の向上や東京2020大会のレガシーの活用等を目的に実施している「スポーツ東京案内事業」を

更に充実させ、WEB サイト「SPOPITA」におけるスポーツイベント等の情報量拡充による利便性向上に加え、SNS 等により積極的な情報発信を行っていく。さらには、多種多様なメニューを提供することで、区市町村等に対する指導者派遣を積極的に進めていく。併せて、メディアリレーション及び広報戦略の知見を有する民間の戦略広報アドバイザーと連携し、当事業団の広報力の強化と認知度向上を図っていく。

また、東京2020大会の開催がもたらしたスポーツ気運の高まりを引き継ぐ「スポーツ気運継承事業」を引き続き実施し、「SPOPITA」と連動した取組として、当事業団、都、区市町村等が実施する複数のスポーツイベント等への参加を促進するキャンペーン「SPOPITA スタンプラリー」を展開する。

都民の健康づくりや東京都におけるスポーツ実施率の向上を目的として、当事業団が主体となって実施している「スポーツフェスタ」や「TOKYO ウォーク」を引き続き行っていく。

また、障害のある方やパラスポーツ団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校をパラスポーツの拠点の一つとして活用する「都立特別支援学校活用促進事業」は、対象校を 35 校に増やして引き続き実施する。

さらに、企業におけるスポーツの取組に対する意欲やスポーツ実施率の向上に寄与することを目的として、引き続き、「スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業」を都と共催で実施する。

当事業団の指定管理施設を含む、都立スポーツ施設の予約等が一体的に行える「東京都スポーツ施設予約システム」の管理・運用を適切に実施する。

また、シニア世代による地域コミュニティ等での交流を促進する「東京都シニア・コミュニティ交流大会」を実施する。

○　都立スポーツ施設連携促進事業については、「SPOPITA」を活用し、都立スポーツ施設の広告動画や写真素材の充実等により、都立スポーツ施設の発信力を強化する。また、引き続きコンシェルジュ窓口を運営し、利用者ニーズに対応していくとともに、都立スポーツ施設で展開するイベントなどを通じた一体的な取組により、各施設のネットワークを活かしたスポーツ振興を図っていく。

○　スポーツの日記念事業については、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターにおいて、10 月に実施する。各施設のトレーニングルーム等を無料開放するほか、新体力テストやスポーツ・武道の体験指導等を行う。

（３）スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成

○　「2025 東京国際ユース（U-14）サッカー大会」を開催する。本大会には被災地４県からの選手団を招待するほか、被災地との交流促進の観点から、福

島県のＪヴィレッジで開催する。

２　公２事業（東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業）

○　東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業を通じて、将来的に国際大会や競技団体の支援に活用可能な大会運営のノウハウ・経験等を蓄積するため、大会の招致主体である一般財団法人全日本ろうあ連盟及び大会運営を支援する東京都と連携し、準備・運営を行う。

○　国の指針や都のガイドラインを踏まえ、国際スポーツ大会の運営組織として構築したガバナンス体制のもと、各種取組を確実に実施する。

・　デフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の開催、継続的なコンプライアンス教育の実施
・　利益相反マネジメントポリシーの運用及び利益相反マネジメント委員会の開催
・　契約・調達管理会議への契約案件付議
・　内部通報窓口、懲戒処分審査体制の運用、三様監査の継続的な実施

○　令和７年度は大会当年度となることから、大会実施に向けた競技会場運営や輸送・宿泊等のオペレーションの具体化を行うとともに、大会期間中の運営を着実に行う。

・　仮設等（競技会場等の借上げ、仮設設備の準備・運営等）
・　輸送等（競技会場等までの輸送、警備の実施）
・　オペレーション（競技会場等の準備・運営、式典の計画・実施、救護サービスの計画・運営、ボランティアの配置・運用、宿泊施設の提供等）
・　管理・広報（大会情報の発信、競技動画の配信、メディアオペレーション、寄附・協賛や参加料等大会収入に係る企画・実施、デフリンピックスクエア（大会運営本部を含む）の運営、事務局の運営等）

○　当事業団が管理する東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターについては、大会の競技会場として使用される予定であり、指定管理者制度において培った運営のノウハウ・経験や、国内競技団体等と連携した国際交流事業や各種大会を実施してきた豊富な経験を生かし、大会の円滑な開催に向けて全日本ろうあ連盟や競技団体等との調整を行う。

３　収益事業等

各施設において引き続き売店、レストラン、自動販売機、駐車場、駐輪場の運営などの利用者サービス事業を実施するとともに、スポーツ活動の振興に係る施設の貸出しの空き枠を活用し、イベント等公益目的事業以外の貸出しを実施する。

＜参考＞　事業体系

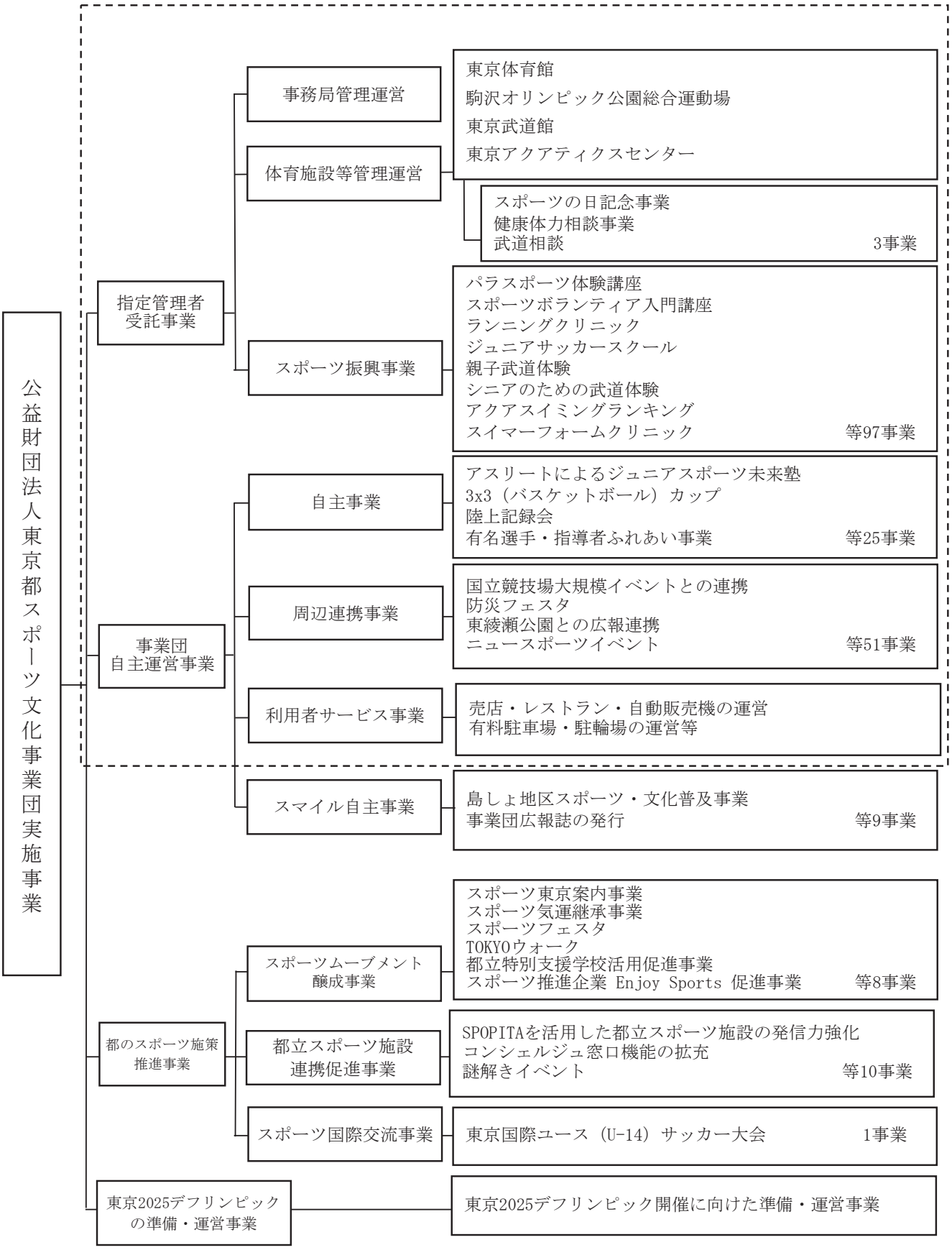

※　点線内は、指定管理者として提案した「指定管理者関連事業」

令和７年度事業計画書

附　属　明　細　書

Ⅰ　公１事業（スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業）

１　スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

（１）体育施設等管理運営

区分	施　設　名	所　在　地	敷　地　面　積	構造・建物延面積	開設年月日
体育施設	東　京　体　育　館	渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1	45,816㎡	鉄骨・鉄筋 コンクリート 45,332㎡	昭和29年6月
	駒沢オリンピック公園 総　合　運　動　場	世田谷区駒沢公園 1-1	157,038㎡	各棟鉄骨・鉄筋 コンクリート 45,688㎡	昭和39年12月
	東　京　武　道　館	足立区綾瀬 3-20-1	14,824㎡ （導入路含まず。）	鉄骨・鉄筋 コンクリート 17,614㎡	平成2年2月
	東　京　ア　ク　ア ティクスセンター	江東区辰巳 2-2-1	36,399㎡	鉄骨コンクリート 一部鉄筋・鉄骨コンクリー ト、鉄筋コンクリート 50,692㎡	令和2年3月

主要施設（収容能力・定員等）
メインアリーナ（82m×51m）《固定席5,308席、最大9,308席》、サブアリーナ（34.5m×38m）《観客席なし》 陸上競技場　200mトラック５レーン（100m直線レーン）、人工芝多目的コート２面　ナイター設備 屋内プール（50m×20m）　８レーン（うち２レーンにプールフロア設置）　水深1.2m～2.2m《観客席789席》 屋内プール（25m×13m）　６レーン 水深1.2m～1.4m《観客席なし》、トレーニングルーム　A（412㎡）・B（191㎡） 健康体力相談室（130㎡）、スタジオ（340㎡）、更衣室（プール・トレーニングルーム・スタジオ共用）（1,080㎡） 第一会議室（120人）、第二会議室（60人）、第三・四会議室（各30人）、スポーツ情報コーナー
陸上競技場（天然芝106m×73m）400m８レーン《20,010席》、体育館（38.86m×47.4m）《固定席2,274席、最大3,426席》（令和7年7月再開館） 屋内球技場（39m×47m）《固定席1,532席、最大2,358席》、第一球技場（砂入り人工芝109.53m×73.51ｍ）《1,038席》 第二球技場（人工芝110.8m×75.9m）《1,618席》、補助競技場（人工芝135m×78m）《観客席なし》 硬式野球場(人工芝　両翼91ｍ、センター120ｍ）《3,040席》、軟式野球場（188m×66.8m）２面《観客席なし》 テニスコート（砂入り人工芝コート８面）、弓道場（近的９人立：和弓28m、洋弓18m　遠的２人立：和弓60m、洋弓30m・50m） トレーニングルーム（1,996㎡）、東京オリンピックメモリアルギャラリー（345㎡）（令和7年7月再開館）
大武道場（35m×59m）《固定席1,728席、最大3,728席》、第一武道場（柔道・空手等：畳敷240畳　18m×32.5m）《観客席30席》 第二武道場（剣道・なぎなた等：板敷　18m×32.5m）《観客席30席》、弓道場　近的場28m（和弓12人立）　遠的場60m（和弓10人立） トレーニングルーム（449.7㎡）、大研修室（150人　３分割使用可　スタジオ仕様）、和研修室（７室　１室８畳）、茶室、情報資料コーナー
メインプール（50m×25m）　水深０～3.0m・可動壁・長水路（50m）全10レーン、短水路（25m）全20レーン《観客席約5,000席》 ダイビングプール（25m×25m）　水深５m・飛込台１m、３m、５m、7.5m、10m各１基、１m飛板２基、３m飛板３基 サブプール（50m×25m）　水深０～3.0m・可動壁・長水路（50m）全10レーン 、短水路（25m）全20レーン《観客席なし》 飛込用トレーニングルーム（395㎡）、トレーニングルーム（237㎡）、スタジオ（344㎡）、会議室（２室 計615㎡）、大会関係室（３室 計753㎡）

（２）利用貸出事業

①　令和７年度　各体育施設における大規模・国際大会等の予定

施設名	大会名等	主催者	日程
東京体育館	ＩＳＵ 世界フィギュアスケート国別対抗戦 2025	（公財）日本スケート連盟	4/17～20
	第64回 ＮＨＫ杯 体操	（公財）日本体操協会	5/15～18
	明治杯全日本選抜レスリング選手権大会	（公財）日本レスリング協会	6/19～22
	第42回 全日本武術太極拳選手権大会	（公社）全日本武術太極拳連盟	7/11～13
	ダイハツジャパンオープン 2025 BADMINTON CHAMPIONSHIPS	（公財）日本バドミントン協会	7/15～20
	イオンカップ 2025 世界新体操クラブ選手権	（公社）日本新体操連盟	10/10～13
	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（開閉会式・卓球）	国際ろう者スポーツ委員会	11/15、18～21、23～24、26
	第25回 全日本チアダンス選手権大会	（一社）日本チアダンス協会	11/29～12/1
	グランドスラム東京 2025 国際柔道大会	（公財）全日本柔道連盟	12/6～7
	令和7年度 天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会ファイナルラウンド	（公財）日本バレーボール協会	12/11～14
	第78回 全国高等学校バスケットボール選手権大会（ウインターカップ）	（公財）日本バスケットボール協会	12/23～29
	第78回 全日本バレーボール高等学校選手権大会（春高バレー）	（公財）日本バレーボール協会	1/5～7、1/10～11
	天皇杯・皇后杯 2026年 全日本卓球選手権大会	（公財）日本卓球協会	1/20～25
駒沢オリンピック公園総合運動場	第88回東京陸上競技選手権大会	（公財）東京陸上競技協会	4/25～27
	2025プレナスなでしこリーグ１部・Ⅱ部	（公財）東京都サッカー協会	6/14・21・28・9/27・3/28
	第25回全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会	（一社）東京都障害者フライングディスク協会	8/10
	JFA バーモントカップ 第35回全日本U-12フットサル選手権大会	（公財）日本サッカー協会	8/15～17
	文部科学大臣杯UNIVAS CUP令和7年度全日本学生レスリング選手権大会	（一社）全日本学生レスリング連盟	8/21～24
	B.LEAGUE U18 CAMP 2025	（公財）日本バスケットボール協会	8/30～31
	2025 World Cup 70Plus　Tokyo	NPO法人 日本サッカーO.B.会	10/1～3
	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（陸上・バレーボール・ハンドボール）	国際ろう者スポーツ委員会	11/16～25
	高円宮杯ワールドカップフェンシング大会	（公社）日本フェンシング協会	12/11～14
	令和７年度天皇杯全日本レスリング選手権大会	（公財）日本レスリング協会	12/18～21
	平野杯第36回全日本セパタクロー選手権大会	（一社）日本セパタクロー協会	12/27～28
	令和7年度第104回全国高校サッカー選手権大会	（公財）日本サッカー協会	12/29・31・1/2
	第101回天皇杯･第92回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会ファイナルラウンド	（公財）日本バスケットボール協会	1/5～6
	スポーツクライミングボルダージャパンカップ2026	（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会	1/31～2/1
	ジャパンラグビーリーグワン2025-2026	（一社）ジャパンラグビーリーグワン	1/31・2/21・28・3/14
	3×3 NEXT COLLEGE MONSTER FESTIVAL 2026	（一財）全日本大学バスケットボール連盟	2/7～8
	2026全日本綱引選手権大会	（公社）日本綱引連盟	3/1
	JFA第31回全日本フットサル選手権大会	（公財）日本サッカー協会	3/20～22
	アジア柔術カップ2026	（一社）ASIAN SPORT JIU JITSU FEDERATION	3/28～29

施設名	大会名等	主催者	日程
東京武道館	JOCジュニアオリンピックカップ 令和７年度ジュニアクイーンズカップレスリング選手権大会	（公財）日本レスリング協会	4/12～13
	第35回マルちゃん杯関東少年柔道大会	（公財）東京都柔道連盟	6/29
	空手 WEEK 2025	（公財）全日本空手道連盟	8/20～24
	令和７年度第73回関東高等学校柔道大会	東京都高等学校体育連盟柔道専門部	5/30～6/1
	第63回東京都剣道選手権大会 第22回寛仁親王杯剣道八段選抜大会	（一財）東京都剣道連盟	9/6
	令和７年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会	（公財）東京都柔道連盟	9/21
	第60回全日本居合道大会	（一財）東京都剣道連盟	10/11
	第73回全国青年大会（剣道）	（一財）日本青年館	11/8～9
	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（柔道）	国際ろう者スポーツ委員会	11/16～18
	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（空手）	国際ろう者スポーツ委員会	11/23～25
	第25回全日本男子なぎなた選手権大会 皇后盃第70回全日本なぎた選手権大会	（公財）全日本なぎなた連盟	12/6～7
	内閣総理大臣杯第53回全日本空手道選手権大会	（公財）全日本空手道連盟	12/13
	第9回JDKF.空手道競技大会	全日本ろう者空手道連盟東京都支部	2/8
東京アクアティクスセンター	第101回日本選手権水泳競技大会（アーティスティックスイミング）	（公財）日本水泳連盟	5/3～5
	第17回東京都選手権	（公財）東京都水泳協会	6/6～8
	第98回関東学生選手権水泳競技大会	（公財）日本水泳連盟	7/31～8/3
	第48回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	8/22～26
	日本学生選手権水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	9/4～7
	第67回日本選手権水泳競技大会25m（競泳）	（公財）日本水泳連盟	10/18～19
	東京スイミングセンター優秀選手招待水泳競技大会	（公財）東京都水泳協会	10/30～11/3
	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（水泳）	国際ろう者スポーツ委員会	11/20～25
	ジャパンオープン2025（競泳）	（公財）日本水泳連盟	11/28～30
	KOSUKE KITAJIMA CUP2026	（公財）東京都水泳協会	1/23～25
	コナミオープン水泳競技大会	（公財）東京都水泳協会	2/14～15
	第101回日本選手権水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	3/19～22
	第48回全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	3/27～30

② 令和７年度 各体育施設の稼働率（目標値）

施設名		令和７年度目標	令和６年度目標	令和５年度実績
東京体育館	メインアリーナ	99.5% (注)1	98.2%	99.5%
	サブアリーナ	98.0% (注)1	97.8%	99.8%
駒沢オリンピック公園総合運動場	体育館(アリーナ)	93.6% (注)2	― (注)2	― (注)2
	屋内球技場	93.8%	93.0%	96.2%
	第一球技場	85.6%	85.6%	84.1%
	第二球技場	99.3%	98.1%	99.3%
	補助競技場	98.2%	98.1%	98.1%
東京武道館	大武道場	93.7%	90.7%	93.7%
稼働率平均 (注)3		96.0%	95.0%	96.6%

(注)1 東京2025世界陸上競技選手権大会及びメインアリーナ大型映像装置更新工事の影響あり
(注)2 改修工事による休館中（令和７年７月再開館）
(注)3 各施設の「利用コマ数計／利用可能コマ数計」

2　スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

（1）　スポーツ振興事業

①　東京体育館（27事業）

		事業名	1事業当たりの規模			事業内容
			回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
幼児・子供	1	ジュニアスポーツ成功体験プログラム	1	80	80	ジュニア世代を対象に、著名アスリートや指導者などを講師に招き、スポーツを体験する機会を提供する。
	2	こどもスポーツチャレンジ	1	80	80	ジュニア世代を対象に、スポーツを通した学びの環境を提供し、心身の健全な育成とスポーツ活動の継続に寄与する。
	3	ジュニア選手のメンタルトレーニング	1	60	60	ジュニア世代のスポーツ選手を対象に、著名なメンタルトレーニング法の指導者を講師に招き、競技者に必要な「メンタルトレーニング法」を学ぶ機会を提供する。
	4	スポーツ学びチャレンジ	1	80	80	ジュニア世代のスポーツ選手やその保護者、指導者を対象に、著名なスポーツ指導者や専門家等を講師に招き、ジュニア選手の競技力向上に寄与する。
	5	親子で楽しむリズムスポーツ	1	80（40組）	80（40組）	乳幼児や小学生と保護者を対象に、リトミックやヒップホップ、コンテンポラリー・ダンス等について基本技術を学び、音楽をとおしてスポーツの楽しさを体験する機会を提供する。
	6	親子で楽しむレクリエーションパーク	1	80（40組）	80（40組）	親子を対象に、体操、遊び、ニュースポーツなどの講習会や体験をとおして、基本的な身体の動かし方を学ぶ機会を提供する。
働き盛り・子育て世代	7	女性のためのレクリエーションスポーツ	1	60	60	働き盛り世代の女性を対象に、日常生活をとおして無理なく気軽に実践できる多様なトレーニング法やスポーツを紹介する。
	8	女性のためのボディメイキングセミナー	1	80	80	女性を対象に健康的な美しさやアンチエイジングをテーマに日常的に取り入れられるスポーツやエクササイズを紹介する。
	9	女性バレーボール交流会ファイナル	1	24ﾁｰﾑ（360人）	24ﾁｰﾑ（360人）	9人制女性バレーボールチームを対象に、駒沢オリンピック公園総合運動場と東京武道館で開催する各交流会の代表チームによる対抗試合を、東京体育館で実施する。
	10	今日から筋トレ	1	80	80	スポーツ実施率の低い働き盛り世代を対象に、「筋力トレーニング」や「ストレッチング」など、生活習慣病や生活機能低下の予防や改善に繋がる運動法を紹介するセミナーを開催する。
	11	格闘技スポーツ体験教室	1	100	100	都民を対象に、ボクシング、キックボクシング、総合格闘技など、観戦スポーツで人気の高い格闘技の体験プログラムを提供する。
	12	フィジカルトレーニングセミナー	1	80	80	競技志向のスポーツ実施者を対象に、著名な指導者などを講師に招き、スポーツ競技全般におけるトレーニング法や競技者に求められるフィジカル面の強化法を指導する。
	13	メンタルトレーニング入門セミナー	1	60	60	スポーツ実施率の低い働き盛り・子育て世代を対象に、スポーツ活動をはじめ、職場や子育てなどで幅広く活用できるメンタルトレーニングを学ぶセミナーを実施する。
	14	メンタルトレーニングスキルアップセミナー	1	60	60	競技志向のスポーツ実践者を対象に、著名な指導者を講師に招き、スポーツ競技全般におけるメンタルトレーニング法や競技者に求められるメンタル面の強化法を指導する。
	15	スポーツボランティア入門講座	1	80	80	都民を対象に、スポーツボランティアについて学び、各種スポーツイベントや競技大会のボランティアの養成を支援する。
	16	スポーツボランティアスキルアップ講座	1	80	80	ボランティア経験者を対象に、スポーツボランティアに必要な知識や技能を幅広く学べる講座を開催する。
	17	体力向上ウォーキングセミナー	2	60	120	都民の全世代を対象に、楽しく長く続けるための正しいウォーキング法の基礎講座を実施する。
高齢者	18	シニアのための毎日エクササイズ教室	2	60	120	シニア世代を対象に、身体の柔軟性や日常生活に欠かせない筋力などの基礎体力を高めることを目的として、器具や道具をできるだけ使用しないエクササイズの講習を実施する。
	19	シニアのための健康体力づくり講座	2	60	120	シニア世代を対象に、個々の健康や体力の状況を把握する講座を開催し、スポーツの習慣化を促進する。
	20	シニアのためのスポーツクリニック	2	60	120	競技志向のシニア世代を対象に、マスターズ大会として行われている、卓球、バドミントン、バレーボールなどを種目として取り上げ、スキルアップのためのクリニックを実施する。

		事業名	1事業当たりの規模			事業内容
			回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
障害者スポーツ	21	障害者対象「パラスポーツ交流会」	1	100	100	障害区分に応じて参加できる大会を実施し、参加者間及びボランティアとのスポーツを通じた交流を図る機会を提供する。
	22	パラスポーツ体験講座	2	80	160	都民及びスポーツ指導者を対象に、パラリンピアンや障害者スポーツの現場で活躍する指導者を招き、障害者スポーツの体験、観戦、講習、アスリートによる講演会等を実施する。
その他	23	スポーツ指導者養成講習会	1	60	60	指導者資格取得を目指し、専門的スキルを幅広く学ぶ講習会を実施し、「支える」人材の育成に寄与する。
	24	ジュニアスポーツ指導者育成セミナー	1	80	80	ジュニア世代のスポーツ指導者を対象に、ジュニア期の身体的特性や発育・発達に基づいたテーマでセミナーを開催する。
	25	シニアスポーツ指導者講習会	1	60	60	シニア世代のスポーツ指導者を目指す人を対象に、シニア世代の身体的特性を考慮したスポーツ指導法を学ぶ講習会を開催する。
	26	観戦を楽しむための「みるスポ」講座	2	60	120	競技の歴史やルール、選手のプロフィール、観戦の見どころ、競技体験、大会運営の舞台裏など、スポーツの見方や楽しみ方について学べる講座を開催する。
	27	トップレベルスポーツ観戦事業	4	100	400	競技団体やスポーツ大会主催者の協力を得て、都民に対し、トップアスリートの競技を直接「みる」機会を広く提供する。

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（15事業）

		事業名	1事業当たりの規模			事業内容
			回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
幼児・子供	1	親子で楽しむスポーツカーニバル	1	288	288	幼児・小学生と保護者を対象に、様々な種目を体験する機会を提供する。
	2	1964東京オリンピック開催記念キッズレスリングデー	1	100	100	幼児・小学生を対象に、1964年東京オリンピック大会でレスリング会場であった施設を活用し、レスリングの指導を実施する。
	3	ジュニアサッカースクール	1 （全38回）	420	15,960	幼児・子供を対象に、サッカーを通して基本技術の習得、フェアプレー精神を培う場を提供する。
	4	ジュニアテニスアカデミー	3 （各10回）	40～60	1,400	幼児・子供を対象に、テニスを通して基本技術の習得、フェアプレー精神を培う場を提供する。
	5	屋外スポーツ部活動合同練習会	2	100	200	運動部活動生徒を対象に、運動部活動の活性化、ジュニア世代の競技力向上を図る合同練習会を実施する。
	6	アスリートとのスポーツ交流体験	2	50	100	子供と保護者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう著名なアスリート等による指導を実施する。
働き盛り世代	7	ランニングクリニック	2	40	80	働き盛り世代を対象に、ランニング技術の向上を図るセミナーを実施する。
		親子で楽しむスポーツカーニバル（再掲）	1	288	288	幼児・小学生と保護者を対象に、様々な種目を体験する機会を提供する。
		アスリートとのスポーツ交流体験（再掲）	2	50	100	子供と保護者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう著名なアスリート等による指導を実施する。
女性	8	1964東京オリンピック優勝記念女性バレーボール交流会	1	60ﾁｰﾑ (660)	60ﾁｰﾑ (660)	女性バレーボールチームを対象に、女性スポーツの一層の充実を図るため、交流試合を開催する。
高齢者	9	シニアのためのスポーツクリニック	1	40	40	高齢者を対象に、健康・体力の維持増進、スポーツ技能の向上を図るためのクリニックを実施する。
	10	障害者・高齢者スポーツ講座	1	50	50	障害者と高齢者を対象に、スポーツ活動意欲を促進するため、スポーツに親しむ場を提供する。

		事業名	1事業当たりの規模			事業内容
			回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
障害者スポーツ	11	パラスポーツクリニック	1	50	50	障害者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう身体能力に応じた技術を習得する機会を提供する。
	12	パラスポーツシンポジウム	2	50	100	都民を対象に、パラスポーツの理解促進を図るためのシンポジウムを実施する。
		障害者・高齢者スポーツ講座（再掲）	1	50	50	障害者と高齢者を対象に、スポーツ活動意欲を促進するため、スポーツに親しむ場を提供する。
指導者	13	障害者・高齢者指導のための指導者講習会	2	50	100	障害者・高齢者指導を行う指導者を対象に、障害者・高齢者の運動指導に必要な体力づくりやスポーツ活動の知識と指導技術を学ぶ機会を提供する。
	14	AED（自動体外式除細動器）普及啓発講習	1	40	40	スポーツ指導者等を対象に、救急の際に必要となる知識と技能を学ぶ機会を提供する。
その他	15	トップスポーツ観戦事業	3	50	150	都民を対象に、競技団体の協力を得てトップアスリートの競技をみる機会を提供する。

※　上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む一般社団法人東京都レクリエーション協会により、スポーツ振興事業の実施を予定している。

③　東京武道館（34事業）

		事業名	1事業当たりの規模			事業内容
			回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
幼児・子供	1	青少年武道錬成大会	1	100	100	青少年に対する正しい武道の基本技術の習得と親睦を深める。（日本武道館補助対象事業）
	2	青少年広域武道稽古（剣道）	35	20	700	小・中学生の剣道初心者、初級者を対象とした、技術向上のためのレベル別指導と所作・礼節指導を行う。
	3	青少年広域武道稽古（柔道）	35	20	700	小・中学生の柔道初心者、初級者を対象とした、技術向上のためのレベル別指導と所作・礼節指導を行う。
	4	武道系部活動合同稽古（剣道）	3	2回50 1回300	400	運動部活動（剣道）の活性化のための合同稽古を行う。
	5	武道系部活動合同稽古（なぎなた）	2	100	200	運動部活動（なぎなた）の活性化のための合同稽古を行う。
	6	武道系部活動合同稽古（少林寺拳法）	2	80	160	運動部活動（少林寺拳法）の活性化のための合同稽古を行う。
	7	武道系部活動合同稽古（弓道）	1	80	80	運動部活動（弓道）の活性化のための合同稽古を行う。
	8	親子武道体験	1	30	30	武道に興味を持つ子供を対象に、武道の素晴らしさや楽しさを知る機会を提供し、楽しみながら武道に触れ、武道の精神を理解することにより、武道を始めるきっかけづくりに寄与する。
	9	武道館でBUDO	1	30	30	「スポーツチャンバラ」などの、障害のあるなしに関わらず楽しめる、親しみやすいレクリエーションを通じて、誰もが武道に興味を持ち、運動をするきっかけづくりに寄与する。
働き盛り世代	10	柔道広域合同稽古	35	30	1,050	柔道の技術向上のためのレベル別指導を行う。
	11	弓道広域合同稽古	30	60	1,800	弓道の技術向上のためのレベル別指導を行う。

		事業名	1事業当たりの規模			事業内容
			回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
働き盛り世代	12	なぎなた広域合同稽古	32	30	960	なぎなたの技術向上のためのレベル別指導を行う。
	13	居合道広域合同稽古	12	60	720	居合道の技術向上のためのレベル別指導を行う。
	14	杖道広域合同稽古	6	40	240	杖道の技術向上のためのレベル別指導を行う。
	15	合気道広域合同稽古	6	40	240	合気道の技術向上のためのレベル別指導を行う。
女性	16	女性のための武道体験	1	50	50	武道に興味を持つ女性を対象に、武道の素晴らしさや楽しさを知る機会を提供し、楽しみながら武道に触れ、武道の精神を理解することにより、武道を始めるきっかけづくりに寄与する。
	17	女性バレーボール交流会	1	36ﾁｰﾑ(396)	36ﾁｰﾑ(396)	9人制バレーボールクラブの交流試合（東京体育館・駒沢オリンピック公園総合運動場の事業と連動）を実施する。
高齢者	18	シニアのための武道体験	2	30	60	武道に経験の少ないシニア世代を対象に、身体を動かす楽しさや武道の素晴らしさを知る機会を提供し、武道の技能や精神の理解を促し、体力の向上と武道の習慣化に寄与する。また、日常の継続化を図るために、他業種との連携推進を図る。
障害者スポーツ	19	障害者スポーツ理解・啓発講習	1	40	40	障害者スポーツの特性や素晴らしさの理解を促す講習を行う。
	20	障害者スポーツ普及講習	1	40	40	種目体験を通じて楽しさや奥深さを知り、障害者スポーツの普及を図る講習を行う。
	21	障害のある人のための武道体験	1	20	20	障害のある人を対象とした、武道の素晴らしさや楽しさを紹介する体験事業を行う。
指導者の育成	22	地域社会武道指導者研修会	1	40	40	指導者を対象とした、正しい武道の技術や指導方法の研修（日本武道館補助対象事業）を行う。
	23	居合道錬成講習会	1	40	40	居合道の指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	24	なぎなた錬成講習会	1	40	40	なぎなたの指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	25	合気道錬成講習会	1	40	40	合気道の指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	26	空手道錬成講習会	1	30	30	空手道の指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	27	弓道錬成講習会	1	40	40	弓道の指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	28	古流剣道形研修会	35	10	350	直心影流「法定の形」、五行之形の技術の研修を行う。
競技力の向上	29	武道強化練習会	1	30	30	ジュニアを対象とした、武道の競技力向上を目的とした稽古会を行う。
	30	剣道広域合同稽古	12	100	1,200	剣道の競技力向上を目的とした技術指導を行う。
	31	武道稽古はじめ	1	60	60	新年を祝う年はじめの武道稽古を行う。
	32	東京武道館杯	1	600	600	小学生以上の武道愛好者が集う試合、演武の総合武道大会を実施する。
	33	トップスポーツ観戦事業	3	30	90	都民に対して、トップアスリートの競技を「観る」機会を提供する。
	34	技術向上支援（中学校武道必修化サポート）	2	20	40	教員を対象とした、指導技術等の向上のための支援を行う。

④　東京アクアティクスセンター（21事業）

		事業名	1事業当たりの規模			事業内容
			回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
幼児・子供	1	オリンピアン・パラリンピアンによる水泳教室	2	100	200	小・中学生を対象に、オリンピアン・パラリンピアン等によるトップアスリートからの指導と交流を通じて、水泳に対するますますの意欲の高揚を図る。
	2	アクアスイミングランキング	6	50	300	小学生等を対象に、競技力、水泳への取組意欲の向上を図るため、競泳の学年別・泳法別の記録会を実施する。
	3	競泳ジュニア選手活動活性化事業	2	50	100	競泳のジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出する。
	4	アーティスティックスイミングジュニア選手活動活性化事業	1	50	50	アーティスティックスイミングのジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出する。
	5	飛込ジュニア選手活動活性化事業	1	30	30	飛込のジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出する。
	6	親子で楽しむチャレンジスポーツ	1	100	100	小学生とその保護者を対象に、親子のスキンシップやスポーツの楽しさの共有を図るため、スポーツを体験する機会を提供する。
働き盛り世代	7	スイマーフォームクリニック	24	20	480	働き盛り世代やシニア世代を対象にクリニックを実施し、フォームの解説と今後のトレーニング方法を指導するとともに、映像を参加者に還元し、競技力向上と、生涯スポーツとしての定着促進を図る。
	8	東京アクアティクスセンター杯水泳大会(競泳)	1	3,500	3,500	水泳愛好者を対象に、東京2020大会の開催を記念し、日頃の練習の成果を発揮する場として、競泳の競技会を開催し、東京2020大会の記憶を後世に継承する。
	9	東京アクアティクスセンター杯水泳大会(飛込・AS)	1	500	500	水泳愛好者を対象に、東京2020大会の開催を記念し、日頃の練習の成果を発揮する場として、飛込及びＡＳの競技会を開催する。
	10	アーティスティックスイミング体験会	1（全5日）	80	400	競技の普及・振興を図るため、ＡＳの基本動作・技術等を学ぶ機会を提供し、練習の成果を披露する発表会を実施する。
	11	飛込体験会	1（全5日）	50	250	競技の普及・振興を図るため、飛込の基本動作・技術等を学ぶ機会を提供し、基本技術習得とともに競技の魅力についての理解を促進し、技術の普及・振興を図る。
	12	水球体験会・水球クラブ間交流会	1（全5日）	80	400	競技の普及・振興を図るため、水球の基本動作等を学ぶ機会を提供するとともに、水球クラブチームを対象とした交流の場を提供し、競技の普及・振興を図る。
	13	オープンウォータースイミング体験会	1	50	50	競技の普及・振興を図るため、オープンウォータースイミングの基本動作・技術等を学ぶ機会を提供し、基本技術習得・競技の魅力についての理解を促進する。
高齢者	14	運動不足解消のための水中運動講座	6	40	240	スポーツ活動への意欲を高めるため、健康増進やアンチエイジングを目的とした講座を実施する。
	15	愛好者のためのトップスイマークリニック	1（全4日）	40	160	シニア世代、働き盛り世代の競技志向者を対象に、水泳競技の継続意欲をより一層促進するため、トップアスリートによる水泳指導を実施する。
障害者スポーツ	16	はじめての障害者スイミング・水泳ボランティアセミナー	2	40	80	障害者の水泳初心者・初級者を対象に、水慣れ、泳法の基本指導を行う教室と、障害者支援に興味のある方を対象に、ボランティアセミナーを実施する。
	17	障害者水泳交流大会	1	60	60	障害者を対象に、水泳の裾野拡大を図るため、スポーツをする楽しみや達成感を味わえる交流大会を開催する。
指導者の育成	18	水泳コンベンションinアクア	1	100	100	水泳指導者を対象に、指導者の資質の向上と交流を図るため、指導者が一堂に会する機会を提供する。
	19	障害者水泳指導セミナー	1	50	50	障害者水泳の指導者やパラアスリートの保護者等を対象に、障害の程度に応じた水泳指導のスキルを学ぶ講習会を実施し、「支える」人材の育成に寄与する。
	20	マスターズ水泳指導セミナー	1	80	80	スポーツ指導者、指導者を目指す人を対象に、シニア世代の身体的特性に考慮した水泳指導のスキルを学ぶ講習会を実施する。
その他	21	観戦招待事業	3	100	300	都民を対象に、スポーツへの興味・関心と実践意欲を高めるため、大規模水泳大会でのトップアスリートの競技を直接「みる」機会を提供する観戦招待を行う。

（2）自主事業

① 東京体育館（10事業）

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
1	アスリートによる部活動等クリニック	2	60	120	高校生世代の競技者や指導者を対象に、トップアスリートや著名指導者等による技術指導を行う。
2	アスリートによるジュニアスポーツ未来塾	1	60	60	ジュニア世代を対象に、著名アスリート等を講師に招き、実技指導や講話などを通して子供たちがスポーツに親しむ機会を提供する。
3	東京体育館卓球大会「東京体育館杯」	1	150	150	都民を対象として、東京2020オリンピック・パラリンピックで卓球競技会場となった東京体育館で、幅広い年齢層が参加できる卓球大会を開催する。
4	シニアのための健康体力測定	1	50	50	健康体力相談事業と連携し、シニア世代を対象に、個々の体力測定の結果に応じた正しい運動の実施方法などを専門家に相談する機会を提供する。
5	トップアスリートスポーツフォーラム	1	120	120	都民を対象に、元又は現役トップアスリートを講師に招き、スポーツ界のタイムリーなテーマによる講演やシンポジウムなどを開催し、スポーツへの理解を深める機会を提供する。
6	スポーツビジネスセミナー	1	50	50	学生、社会人等を対象に、著名なスポーツビジネスの研究者等を講師に招き、スポーツビジネスへの理解を深めるセミナーを開催する。
7	多目的コートの保育園園庭利用	通年	—	—	多目的コートの空き時間に、園庭が無い近隣保育園・幼稚園の園庭として活用できるよう施設提供を行う。
8	フットサルTOTAI倶楽部	通年	—	—	フットサル愛好者を対象に、陸上競技場の多目的コートを活用し、フットサルスクールや交流会を実施する。
9	東京体育館ランニングクリニック	通年	—	—	都民及びジュニアのランニング愛好者を対象に、著名な指導者等によるランニングの基礎理論と技術習得のためのプログラムを提供する。
10	スポーツ人材マッチングコーナー	年１回以上	—	—	スポーツイベントの際にボランティアやスポーツ指導者などスポーツを支える人材をマッチングするコーナーを設け、スポーツを「支える」人材を積極的に活用し、支援する。

※ 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（11事業）

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
1	ジュニアベースボール大会	1	16ﾁｰﾑ（320）	16ﾁｰﾑ（320）	小・中学生を対象に、軟式野球チームの東京都一を決定する軟式野球大会を実施する。
2	ジュニアラグビースクール	1（全10回）	60	600	小学生を対象に、基礎的な技術習得と体力向上を図るため、ラグビーの指導を受ける機会を提供する。
3	チャレンジ体操教室	3（各10回）	60	1,800	幼児・小学生を対象に、基礎的な運動能力の向上を図るため、トレーニングや体操指導を実施する。
4	ランニングクラブ	3（各10回）	60	1,800	小学生を対象に、元日本代表選手等著名なアスリートによるランニング技術向上を図る指導を実施する。
5	スキルアップバドミントン	1（全10回）	50	500	バドミントン愛好者を対象に、バドミントンの基本・応用技術、戦術等のレベル別指導を実施する。
6	スキルアップ卓球	1（全10回）	50	500	卓球愛好者を対象に、卓球の基本・応用技術、戦術等のレベル別指導を実施する。
7	バレーボールコミュニティ	3（各10回）	60	1,800	女性バレーボール愛好者を対象に、バレーボールの技術向上と健康・体力の維持向上を図る機会を提供する。
8	ソサイチリーグ	20	16ﾁｰﾑ（144）	320ﾁｰﾑ（2,880）	学生と社会人を対象に、継続的なスポーツの実施を促進するため、8人制サッカー（ソサイチ）の試合を行う機会を提供する。
9	陸上記録会	2	40	80	ランニング愛好者を対象に、陸上競技長距離の記録を計る機会を提供する。
10	ジュニアフットボールパーク	2	48ﾁｰﾑ（384）	96ﾁｰﾑ（768）	幼児・小学生を対象に、サッカーやフットサルの交流試合を実施する。
11	3x3（バスケットボール）カップ	1	48ﾁｰﾑ（192）	48ﾁｰﾑ（192）	小学生を対象に、3×3（Komazawa Cup）の大会を実施する。

※ 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社オーエンスにより、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

③　東京武道館（４事業）

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり定員（人）	総定員（人）	
1	U-18将棋スタジアム	1	700	700	青少年を対象に、将棋大会、プロ棋士による指導対局、入門教室等を行う総合的な将棋イベントを実施する。
2	ジュニア囲碁パーク	1	400	400	青少年を対象に、囲碁大会、プロ棋士による指導対局、入門教室等を行う総合的な囲碁イベントを実施する。
3	有名選手・指導者ふれあい事業	1	600	600	トップ選手や有名指導者とふれあう機会を提供する。
4	武道＆茶道体験事業	1	40	40	初心者や外国人等を対象とした、武道・茶道体験教室を実施し、日本文化の紹介と武道のすそ野拡大を図る。

※　上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

④　東京アクアティクスセンター

指定管理者としてコンソーシアムを組むセントラルスポーツ株式会社により、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

（３）周辺連携事業

① 東京体育館（16事業）

	事業名	期間	事業内容
1	国立競技場大規模イベントとの連携	要望に応じて適宜実施	国立競技場でのイベント開催時に本施設の陸上競技場をサブトラック等として貸し出すことについて協議する。
2	国立競技場連携スタジアムツアー	適宜	国立競技場が主催するスタジアムツアーとの連携について国立競技場と協議する。
3	国立競技場との一体的なイベントの開催	適宜	国立競技場との一体的なイベントや賑わいの創出について国立競技場等と協議・検討する。
4	大規模災害など有事の際の連携	通年	災害時等の対応に備え、役割分担や協力体制の整理等のため、国立競技場と連絡体制の構築や調整を図る。
5	神宮外苑スポーツ施設スポーツツーリズム	適宜	他県から来る修学旅行生等が神宮外苑地域のスポーツ施設を知り、学ぶことができるような機会の提供に向けて、関係団体と協議する。
6	神宮外苑地区連絡協議会参加施設との広報協力	適宜	神宮外苑地区連絡協議会に参加し、情報交換等を行うとともに、他施設との広報連携などの実施に向けて調整する。
7	神宮外苑地区ランニングステーション活用	通年	神宮外苑地区のランナー向けのランニングステーションとして、個人使用施設の更衣室を提供する。
8	千駄ヶ谷大通り商店街との地域魅力向上のための包括協定	適宜	千駄ヶ谷大通り商店街との包括協定等に基づき、商店街主催の夏祭り等への協力、消防とも連携した防災訓練などを実施する。
9	スポーツの日記念事業における近隣地区との連携	年１回	10月のスポーツの日記念事業の際、近隣地区と連携し、商店街による出店などを実施する。
10	(公社)日本将棋連盟との連携	適宜	（公社）日本将棋連盟の協力を得て、島しょ地区での将棋教室やスポーツの日記念事業の際の将棋指導を実施する。
11	地域交流イベントへの参加	要望に応じて適宜実施	商店街からの要請に基づき、「渋谷おとなりサンデー」などの地域交流イベントに参加・協力する。
12	近隣施設との広報協力	適宜	JR千駄ケ谷駅、国立能楽堂、津田塾大学等の近隣施設と行事予定表の掲示やチラシ・ポスターの配布など、相互に広報協力を行う。
13	利用者に対する近隣施設紹介	適宜	本施設のデジタルサイネージへの近隣施設紹介コンテンツの掲出などについて、商店街等と調整する。
14	神宮外苑地区ウォーキングイベントへの協力	要望に応じて適宜実施	JRが実施するウォーキングイベントについて、必要に応じてグッズや休憩場所の提供を行い、本施設のPRにつなげる。
15	陸上競技場多目的コートの有効活用	通年	多目的コートの空き時間に、園庭が無い近隣保育園・幼稚園の園庭として活用できるよう施設提供を行う。（再掲）
16	その他関係団体との連携	通年	(一社)渋谷区医師会と連携し、健康体力相談事業を実施する。（後掲）

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（７事業）

	事業名	期間	事業内容
1	アーバンスポーツ初心者講習会	２回	小・中学生を対象に、アーバンスポーツ（スケートボード・BMX・インラインスケート等）の初心者講習を実施し、マナー啓発とアーバンスポーツの健全な普及・振興を図る。
2	ハーフマラソン	１回	公園とスポーツ施設を一体利用したランニングイベントを実施し、日頃のランニングの成果を確認するとともにスポーツに親しむ機会を提供する。
3	防災フェスタ	１回	公園、地元消防・警察等と連携し、防災公園にある体育施設として、近隣住民等を対象に、防災・減災に役立つイベントを実施し、防災意識の向上を図る。
4	ランニングステーション	通年	ランナーやサイクリストなどの公園利用者向けのランニングステーションとして、トレーニングルームのシャワーや更衣室を提供する。
5	近隣警察・消防への訓練場所提供	通年	警察署・消防署の訓練（制圧逮捕訓練や大型車訓練等）に対し、訓練場所として駐車場を提供する。
6	玉川地域官公署等連絡協議会	通年	世田谷区をはじめ地域の行政機関等で定期的に開催される玉川地域官公署等連絡協議会に参加、情報交換等を行うとともに、各種事業等の広報協力依頼を行う。
7	大規模イベントにおける近隣大学・地元商店街等の協力	適宜 １回以上	「スポーツの日記念事業」等の大規模イベントに、近隣大学のサークルのステージ出演やボランティア参加、地元商店街出店等の機会を設定し、地域の賑わいを創出する。

※　上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む一般社団法人東京都レクリエーション協会により、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している

③ 東京武道館（12事業）

	事業名	期間	事業内容
1	東綾瀬公園との広報連携	通年	当館イベント開催時において、東綾瀬公園のブース設置や、チラシ・ポスター等の相互広報協力を行う。
2	東綾瀬公園とのフィットネスプログラム連携事業	年１回	東綾瀬公園において当館実施のヨガ、ズンバなどのフィットネスプログラムを実施し、地域との連携を深める。
3	綾瀬地区ランニングステーション活用	通年	ランナー向けのランニングステーションとして、個人使用施設の更衣室を提供する。
4	綾瀬商店街振興組合ほかとの広報協力	通年	綾瀬地区の商店街等と相互広報協力を実施する。
5	スポーツの日における近隣地区との連携	年１回	スポーツの日において、綾瀬地区の商店街等にチラシ・ポスター掲出及び出店を依頼するなど、地域との連携を深めていく。
6	綾瀬警察署による講習会への協力	適宜	綾瀬警察署によるテロ対策訓練のほか、地域住民を対象とした防犯講習会や安全講習会に場所を提供し、地域の安全安心に寄与する。
7	足立区との防災・環境に対する連携	適宜	足立区総合防災訓練や綾瀬地区防犯・美化キャンペーンに参加する。
8	近隣学校への施設提供	適宜	東綾瀬中学や綾瀬小学校などの部活動に対して各室場を提供する。
9	地域サークルとの協力	適宜	地域サークルの絵画や書道などの作品を館内へ展示するとともに、当館主催のイベントにおいて発表の場を提供する。
10	足立区スポーツ推進委員との共同事業	適宜	足立区スポーツ推進委員と連携し、地元小中学生を対象としたニュースポーツの体験教室を開催する。
11	東京武道館写真コンテスト	年１回	東京武道館の外観、内観、武道大会など武道館に関する写真コンテストを開催し、応募された写真は広報等に活用するなど、武道館の魅力を広く発信していく。
12	和研修室などを活用したフィットネスプログラムの実施	年１回	和研修室等でヨガなどのフィットネスプログラムを開催し、施設の有効活用を行う。

④　東京アクアティクスセンター（16事業）

	事業名	期間	事業内容
1	臨海地域の基幹施設としての取組	随時	臨海地域の都立スポーツ施設と連携し、施設利用者拡大に関して協力し相互の社会的認知拡大を図る。
2	国際水泳場との連携	随時	近接県にある国際水泳場とも連携し、施設運営等に関し情報交換を行い、施設の効率的・効果的な運営を図る。
3	ニュースポーツイベント	年１回	辰巳の森海浜公園と連携し、にぎわい創出と地域からのスポーツ振興を図るため、誰もが気軽に始められる種目特性があるニュースポーツの体験イベントを実施する。
4	ガイドツアー（東京2020大会施設等見学）	年１回	有明テニスの森公園等と連携し、大会レガシーの継承を図るため、「臨海スポーツゾーン」の東京2020大会会場を巡るツアーを実施する。
5	周辺施設との相互情報発信	通年	辰巳の森海浜公園や都立施設と連携し、デジタルサイネージでの放映、パンフレット設置やパネル展示等により、各施設の魅力や催物情報等を相互で発信する。
6	子供ヨット体験	年１回	若洲海浜公園ヨット訓練所と連携し、ジュニア世代を対象に、スポーツ振興を図るため、ヨット体験を実施する。
7	ランニングステーション	通年	公園利用者や地域のランナー・ウォーカーに対して、個人利用施設開放時に更衣室の利用を可能とし、地域のスポーツ拠点としての定着を図る。
8	ヨガイベント	年１回	辰巳の森海浜公園と連携し、スポーツ実施率の低い層への訴求、スポーツ実践のきっかけづくりを図るため、ヨガイベントを実施する。
9	シェアサイクルの運用	通年	本施設及び周辺施設へのアクセス向上、周辺地域一帯の回遊性を高め、地域の活性化に寄与するため、シェアサイクルのポートを設けている。
10	定期的な連絡会（連絡会を通じた周辺施設との連携）	通年 12回程度	辰巳の森海浜公園と連携し、利用者に必要な情報を提供するなどの効果的な施設運営を図るため、今後の行事や管理運営等を確認する連絡会を実施する。
11	合同防災訓練等による安全性の向上	年１回	辰巳の森海浜公園と連携し、災害時における防災、減災への備えとして防災機能を高め、安全性の向上を図るため、合同で防災訓練等を実施する。
12	スペースシェアリング	随時	周辺施設等と相互にスペースシェアを行い、各施設の認知度の向上や魅力の発信により新たな利用者の獲得を図るとともに、遊休スペースの活用促進を図る。
13	観戦招待事業（地元枠）	随時	地元の教育機関と連携し、水泳競技大会への観戦に招待することで地域に根ざした地元施設とする。
14	ガラスアート体験事業	年１回	エントランスのガラス面においてガラスアート等を体験する機会を設け、地元都民や来館者が愛着をもてる施設とする。
15	地元小中学生交流事業	随時	地元を始めとする小中学校と連携し、水泳場の視察・仕事体験等の受け入れや、アウトリーチにより交流を行うなど、教育活動への積極的な協力を行う。
16	地域クリーンウォーキング	年２回	地域の魅力向上・活性化を促進するため、近隣公園を含めた周辺地域において、ウォーキングを兼ねた清掃活動を実施する。

（4）スマイル自主事業

		事業名	1事業当たりの規模		事業内容
			回数	定員（人）	
スポーツ等普及事業	1	島しょ地区スポーツ・文化普及事業	1	50	伊豆諸島・小笠原諸島において子供から大人を対象に、指導者等とともにスポーツや将棋等を楽しむ機会を提供する。
	2	東京都少年少女 サッカーフェスティバル	1	2,800	都民の心身の健全な発達を図るため、（公財）東京都サッカー協会との共催により、小学生及び保護者のサッカーチームによるミニサッカー交流大会を開催する。
	3	水泳の日	1	1,000	（公財）東京都水泳協会と共催し、各種参加型・観覧型コンテンツを実施する。1日をとおして水泳に親しむ機会と場所を提供し、水泳競技の更なる発展に寄与する。
	4	ランニングフェスティバル	1	3,000	移植医療を受けた方、障害者及び一般ランナーを対象にランニングイベントを実施し、皆で共に走る喜びを分かち合える機会と場所を提供する。
	5	サイクルフェスティバル	1	200	都民を対象に、自転車競技への関心を深めるとともに、障害者スポーツの魅力を発信するため、各種体験やデモンストレーションを披露する大会を開催し、自転車競技の更なる普及・発展と、障害者スポーツへの理解を促進する機会を提供する。
	6	ダンススポーツフェスティバル	1	400	都民を対象に、東京都ダンススポーツ連盟との共催により、ダンススポーツ競技大会を開催し、ダンススポーツの普及及びスポーツ人口の拡大に寄与する。
普及PR事業	7	事業団広報誌の発行	4	—	事業団が行うスポーツ振興事業、自主事業等の実施概要や参加者募集、東京都が行うスポーツ事業の紹介等を扱う事業団広報誌を年4回発行する。
	8	スマイルスポーツ メールマガジンの配信	通年	—	メールマガジンを随時発行し、事業団のスポーツ事業の取組をPRするとともに事業の参加者増を図る。
	9	マスコットキャラクターを活用した広報活動	通年	—	マスコットキャラクター「SUSIE（スージー）」を活用し、各イベントの盛り上げやSNSキャンペーンなどを展開する。

（5）スポーツムーブメント醸成事業

事業名	期間	事業内容
スポーツ東京案内事業	通年	1　「SPOPITA」による情報発信 WEBサイト「SPOPITA」においてスポーツイベント等の情報量拡充による利便性向上に加え、SNS等による積極的な情報発信を行う。 2　指導者派遣 区市町村等が実施するスポーツイベント等への指導者派遣について、指導者を派遣する団体等と連携を図りながら引き続き実施していく。 3　戦略的広報 メディアリレーション及び広報戦略の知見を有する民間の戦略広報アドバイザーと連携し、当事業団の広報力の強化と認知度向上を図っていく。
スポーツ気運継承事業	9月から12月 （予定）	「SPOPITA」と連動した取組として、当事業団、都、区市町村等が実施する複数のスポーツイベント等への参加を促進するキャンペーン「SPOPITAスタンプラリー」を展開する。
スポーツフェスタ	10月・11月 （予定）	都民のスポーツへの理解と関心を深め、スポーツ活動への意欲を高めることを目的として、気軽に参加できるプログラムを主体としたイベントを区部及び多摩エリア等で実施する。
TOKYOウォーク	9月から3月 （予定）	都内の魅力あるエリアにウォーキングコースを設け、都民の健康づくりとスポーツへの興味、関心を喚起するウォーキング大会を実施する。

事業名	期間	事業内容
都立特別支援学校活用促進事業	通年	障害のある方やパラスポーツ団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、学校教育活動に支障のない平日夜間・土日祝日の時間帯について都内にある特別支援学校の体育施設の活用を促進する。また、都立特別支援学校をパラスポーツの拠点の一つと位置付け、児童・生徒・地域住民等が参加できる体験教室を開催する。 １　体育施設の活用 事前に団体登録を行ったパラスポーツ団体や障害者団体等に、事業実施校の体育施設の貸出を行い、スポーツ活動の場を提供する。 ２　体験教室 障害の有無に関わらず個人で参加することができるスポーツ体験教室を開催する。
スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業（スポーツインストラクター等派遣カタログ）	通年	東京都スポーツ推進企業に派遣するスポーツインストラクター等についてのカタログを作成し、企業からの申請に基づき派遣を行う。
東京都スポーツ施設予約システム	通年	当事業団の指定管理施設を含む都立スポーツ施設の予約等が一体的に行える「東京都スポーツ施設予約システム」の管理・運用を行う。
東京都シニア・コミュニティ交流大会	１回	シニア世代の生きがいを創出し、いきいきとした生活の実現に向けて、趣味活動等を通じ、地域コミュニティ等とつながりが持てるよう交流大会を開催する。

（６）都立スポーツ施設連携促進事業

事業名	期間	事業内容
SPOPITAを活用した都立スポーツ施設の発信力強化	通年	SPOPITAを活用し、都立スポーツ施設の広告動画の配信や写真素材の充実等を図り、都立スポーツ施設の情報を発信する。
SPOPITAのX・LINE等SNSを活用した各施設の情報発信	通年	SPOPITAのX、LINE、Instagram等各種SNSを活用し、各施設のスポーツイベント情報等を継続的に発信する。
都立スポーツ施設のガイドブック（デジタルブック）更新	9月から（予定）	各施設のスペックや活用事例等を一体的に紹介するガイドブックを東京辰巳アイスアリーナの開業に合わせて更新し、国際大会等の誘致に向けた営業活動や施設利用者向けのPR等、都立スポーツ施設の戦略的な広報に活用する。
★ スポーツ中継番組制作配信（仮称）	12月から（予定）	都立スポーツ施設において実施される大会の競技映像を配信することで施設の認知度向上に寄与する。
デジタルアンケートの作成・展開	7月から3月（予定）	各施設で行っている団体及び個人利用者へのアンケートの共通化とデジタル化により、アンケートの実施効率化とともに、効果的な分析及びDX化を図る。
スポーツ用具やアーカイブ資産等の施設間共有等	通年	各施設で所有・整備している競技用備品やアーカイブ資産等の情報をリスト化・共有し、施設間貸借の調整を行う。また、都立スポーツ施設における映像撮影配信機材の貸出を行う。
コンシェルジュ窓口機能の拡充	通年	施設利用における総合的な窓口機能を設置し、競技団体等の要望に対し適切な案内・調整を行い、さらなる利用者ニーズへの対応及び利便性等の向上を図る。
★ 謎解きイベント	12月から3月（予定）	都立スポーツ施設を活用した謎解きイベントの開催により、各施設の認知度の向上を図っていく。
共通ロゴ・キャラクター等の活用	通年	共通ロゴ・キャラクター等を活用し、都立スポーツ施設への愛着や認知度の向上、一層の利用促進に繋げる。
パートナーシップ会議の事務局	通年	施設間の連携強化、施設運営のレベルアップを図ることを目的とした都立スポーツ施設の管理者等を集めた情報交換会の事務局を担う。

★は新規事業

（7）その他

事業名	施設名	事業内容
スポーツの日 記念事業	東京体育館 駒沢オリンピック公園総合運動場 東京武道館 東京アクアティクスセンター	10月のスポーツの日を中心に、各館においてトレーニングルーム等を無料開放するほか、新体力テスト、スポーツ・武道の体験指導等を行う。
健康体力相談事業	東京体育館	1　全身持久力測定（直接法・間接法）、筋力測定 渋谷区医師会の医師等が在駐し、測定機器による測定を実施するとともに、専門家が測定データに基づくトレーニングメニューを作成し、提供する。 2　栄養相談 管理栄養士によるスポーツ栄養学に基づくカウンセリングを実施する。 対象：15歳以上（中学生は除く。）
武道相談	東京武道館	武道師範（柔道・剣道・弓道）等が、初心者から経験者を対象に、武道に関する全般的な指導・助言及び相談に直接応じ、武道の普及振興を図る。

3　スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成

（1）スポーツ国際交流事業

事業名	期間	事業内容
2025東京国際ユース(U-14) サッカー大会	5月 (予定)	海外の強豪ユースチームとの試合を通じて、ジュニアユース世代の競技力向上を目指すとともに、国を越えた相互理解を深めるなど、次世代育成に貢献する。また、東日本大震災にて被災した地域の選手を本大会に招待し、被災地との交流促進を図る。会場は、福島県のＪヴィレッジで開催する。

Ⅱ　公２事業（東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業）

1　東京 2025 デフリンピック開催に向けた準備・運営事業

実施項目	期間	事業内容
仮設等	11月まで	競技会場等の確保、競技会場で使用するテント、パーテーション等の仮設設備の準備・設置等を行う。
輸送等	11月まで	来日する選手団を競技会場等へ輸送するため、運行計画の策定、バスの手配を行う。 競技会場等における選手、観客等の安全確保のため警備・誘導等を行う。
オペレーション	11月まで	競技会場、開閉会式及び表彰式等の準備及び運営を行う。 大会開催に向け、必要な備品・消耗品を調達するとともに、審判員、医師及び看護師、ボランティア、情報保障のための手話通訳者等の人員を確保し、運用する。 大会関係者に対して、IDの発行、宿泊施設の手配、輸送・飲食などのサービス提供を行う。 競技会場等において、救護、ドーピングコントロールの実施、ＶＩＰや観客対応、廃棄物処理等を実施する。
管理・広報	通年	特設WEBサイトの運営、競技・式典動画及び競技結果の配信等を行うとともに、大会ガイド、大会報告書等の作成を行う。 大会期間中、運営や輸送、選手同士の交流など様々な機能を集約した拠点となるデフリンピックスクエアの運営を行う。 寄附・協賛の受付を継続して実施する。 大会準備・運営の実務を担う事務局の運営を行う。

Ⅲ　収益事業等

1　令和７年度　各体育施設におけるスポーツ活動以外の主な予定

施設名	大会名等	主催者	日程
東京体育館	令和7年度　東京都職員　入都式	東京都	4/1
	hide Memorial Day 2025 hide with Spread Beaver 〝REPSYCLE〟～Life is still going on!!～	CREATIVEMAN PRODUCTION	5/2～3
	超特急 BULLET TRAIN ARENA TOUR 2025 EVE	HARLOCK	6/7～8
	令和7年度 障害者就職面接会	東京労働局	6/24
	令和7年度 外国人留学生大卒等合同就職面接会	東京労働局	6/25
	緑黄色社会 Channel Us 2025 at 東京体育館	キョードー東京	7/4～5
	REAL AKIBA BOYZ ONEMANLIVE～ぼくらのマスターピース～	ディスクガレージ	10/4
	ACTORS☆LEAGUE in Futsal 2025	ACTORS☆LEAGUE 実行委員会	10/7
東京武道館	令和７（2025）年度入学式	学校法人帝京科学大学	4/3
	新日本プロレス足立区大会（仮）	新日本プロレスリング株式会社	7/4
	第57回電気工事士技能競技大会	（一社）東京電業協会	10/28
	令和８年足立区「二十歳の集い」	足立区	1/12
	トリミンピック＆トレニンピック	学校法人シモゾノ学園	2/6
	令和７（2025）年度卒業式	学校法人帝京科学大学	3/17

2　利用者サービス事業

施設名	自動販売機	貸ロッカー	店舗	駐車場	その他
東京体育館	39基(注)1	48個(注)2	レストラン・ 軽食・売店 ４か所(注)3	３か所(注)4	電気自動車充電設備 ネットワーク回線 傘のシェアサービス モバイルバッテリー 衣服のリユース
駒沢オリンピック公園総合運動	55基(注)5	シューズロッカー 120人分	―	２か所	シェアサイクル21台 キッチンカー モバイルバッテリー フードドライブ
東京武道館	18基	８か所(注)2	売店 １か所	１か所	大容量インターネット回線
東京アクアティクスセンター	22基(注)6	―	―	１か所	キッチンカー― 簡易売店 オリジナルグッズ販売 カプセルトイ販売 シェアサイクル19台 モバイルバッテリー

この他に、撮影許可等あり

(注)1　別に株式会社ティップネスが運営する自動販売機あり
(注)2　別に株式会社ティップネスが運営する貸ロッカーあり
(注)3　別に株式会社ティップネスが運営する店舗あり
(注)4　うち１か所は駐輪場
(注)5　施設整備状況により変動の可能性あり
(注)6　別にオリジナルグッズ販売用及びセントラルスポーツ株式会社が運営する自動販売機あり

令和７年度

予　　算　　書

予算書（総括表）

令和７年度予算書（総括表）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計
	スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計	
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
（1）経常収益			
①基本財産運用益	0	0	0
②特定資産運用益	0	0	0
③事業収益	2,713,088	660,000	3,373,088
指定管理料収益	1,806,515		1,806,515
体育施設利用料収益	841,124		841,124
施設使用料収益			0
受取光熱水費収益	316		316
参加料収益	41,153	60,000	101,153
協賛金収益	636	600,000	600,636
広告料収益			0
管理手数料収益			0
負担金収益	7,044		7,044
受託金収益	16,300		16,300
④受取補助金等	257,238	353,404	610,642
⑤受取負担金	952,098	10,825,086	11,777,184
⑥受取寄付金	0	10,000	10,000
⑦雑収益	56	0	56
経常収益計	3,922,480	11,848,490	15,770,970
（2）経常費用			
①事業費	4,160,169	11,848,490	16,008,659
給料手当	506,907	179,944	686,851
臨時雇賃金			0
賞与引当金繰入額	36,576		36,576
退職給付費用			0
福利厚生費	115,474	96,863	212,337
会議費	260	1,000	1,260
共益費	126		126
旅費交通費	6,736	77,635	84,371
通信運搬費	27,756	39,314	67,070
減価償却費	3,309		3,309
消耗什器備品費	69,021		69,021
消耗品費	62,630	202,587	265,217
修繕費	3,808		3,808
印刷製本費	21,614	17,954	39,568
新聞図書費	643	322	965
光熱水費	712,791	20,568	733,359
賃借料	99,076	468,044	567,120
保険料	8,246	42,687	50,933
諸謝金	30,921	668,231	699,152
租税公課	13,991	36,159	50,150
支払負担金	1,384,146	5,722	1,389,868
工事請負費			0
委託費	1,044,352	9,987,444	11,031,796
支払手数料	11,237	3,966	15,203
諸会費	161	50	211
雑費	388		388

（単位：千円）

収益事業等会計 付帯事業会計	法　人　会　計	合　　計	備　　考
0	935	935	
0	0	0	
607,686	164,003	4,144,777	
	164,003	1,970,518	
152,716		993,840	
177,392		177,392	
12,291		12,607	
		101,153	
		600,636	
		0	
96,769		96,769	
168,518		175,562	
		16,300	
0	0	610,642	
0	39,142	11,816,326	
0	0	10,000	
330	0	386	
608,016	204,080	16,583,066	
370,327	0	16,378,986	
15,173		702,024	
		0	
1,225		37,801	
		0	
2,762		215,099	
		1,260	
		126	
15		84,386	
878		67,948	
744		4,053	
		69,021	
3,662		268,879	
781		4,589	
178		39,746	
		965	
179,365		912,724	
11,707		578,827	
17		50,950	
		699,152	
20,140		70,290	
122,029		1,511,897	
525		525	
3,783		11,035,579	
7,343		22,546	
		211	
		388	

（単位：千円）

科目	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計
	スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計	
②管理費	0	0	0
役員報酬			
給料手当			
臨時雇賃金			
賞与引当金繰入額			
退職給付費用			
福利厚生費			
会議費			
共益費			
旅費交通費			
通信運搬費			
減価償却費			
消耗什器備品費			
消耗品費			
印刷製本費			
新聞図書費			
光熱水費			
賃借料			
保険料			
諸謝金			
租税公課			
支払負担金			
工事請負費			
委託費			
支払手数料			
諸会費			
雑費			
経常費用計	4,160,169	11,848,490	16,008,659
当期経常増減額	△ 237,689	0	△ 237,689
2　経常外増減の部			
（1）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（2）経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	237,689	0	237,689
税引前一般正味財産増減額	0	0	0
法人税等	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	100,410	0	100,410
一般正味財産期末残高	100,410	0	100,410
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
デフリンピック運営準備資金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	15,109	0	15,109
指定正味財産期末残高	15,109	0	15,109
Ⅲ　正味財産期末残高	115,519	0	115,519

（単位：千円）

収益事業等会計 付帯事業会計	法　人　会　計	合　　計	備　　考
0	203,860	203,860	
	21,804	21,804	
	33,311	33,311	
	1,742	1,742	
	2,835	2,835	
	6,694	6,694	
	14,656	14,656	
	50	50	
	1,538	1,538	
	1,137	1,137	
	10,263	10,263	
	1,425	1,425	
	6,883	6,883	
	3,318	3,318	
	1,228	1,228	
	66	66	
	2,089	2,089	
	35,051	35,051	
	341	341	
	6,200	6,200	
	6,133	6,133	
	850	850	
		0	
	42,219	42,219	
	3,102	3,102	
	125	125	
	800	800	
370,327	203,860	16,582,846	
237,689	220	220	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
△ 237,689	0	0	
0	220	220	
0	220	220	
0	0	0	
17,871	583,598	701,879	
17,871	583,598	701,879	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
0	500,000	515,109	
0	500,000	515,109	
17,871	1,083,598	1,216,988	

資金調達及び設備投資の見込みについて

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（１）資金調達の見込みについて

当事業年度における借入の予定はありません。

（２）設備投資の見込みについて

当事業年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

R70
古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

理　　事　　会
第 ２ 号 議 案

大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その１）

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容
　第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 開閉会式計画実施運営委託を次のとおり締結することについて、理事会の決議を求める。

１　契約締結相手方　TOPPAN株式会社
２　契約金額　　７０４，０００，０００円（税込）
３　契約期間　　令和７年４月１日から令和８年１月３０日まで

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提案理由
　公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部 契約・調達案件等に係る理事会への付議基準第２条第１項に基づき、理事会の決議を求める。

第２号議案参考資料１

大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その１）

件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 開閉会式計画実施運営委託

内　　容

①概要
　第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025において、耳のきこえない人・きこえにくい人の参加はもとより、耳のきこえる人や多様な主体が参画し、共生社会の実現に資する式典とすることを目的とし、開閉会式の計画・運営に関する業務を委託する。

②契約期間
　令和７年４月１日から令和８年１月30日まで

③主な業務内容
　１　式典企画
　２　式典会場設計
　３　式典準備及び運営
　４　式典広報
　５　式典警備

調達方式

総合評価方式

契約締結相手方

TOPPAN株式会社

契約締結金額

704,000,000円（税込）

入札結果

	技術点（平均点）	価格点	合計点
株式会社JTBコミュニケーションデザイン	202点	7.2点	209.2点
株式会社テー・オー・ダブリュー	168点	6.1点	174.1点
TOPPAN株式会社	275点	6.1点	281.1点
株式会社キョードー東京	126点	4.0点	130点
株式会社電通ライブ			辞退
株式会社コンベンションリンケージ			不参

（参考）開閉会式　概要資料

■ 式典構成

○ 開閉会式は、国際ろう者スポーツ委員会（ICSD）によって定められた式典構成とする。各項目の所要時間及び内容詳細等については、今後検討を進める。

開会式

【会場】 東京体育館
【日時】 令和７(2025)年11月15日（土）
16時30分～19時（予定）
【次第】

次第	所要時間（想定）
オープニング	5分
選手団入場行進（70～80か国・地域）	60分
開会スピーチ（ICSD会長及びOCの長）	20分
開会宣言（国家元首、政府高官又は貴賓）	
ICSD旗入場／掲揚	15分
聖火入場／聖火点火	
選手／役員宣誓	10分
国旗掲揚／国歌演奏	
アーティスティックプログラム	30分
エンディング	10分
	計150分

閉会式

【会場】 東京体育館
【日時】 令和７(2025)年11月26日（水）
16時30分～18時（予定）
【次第】

次第	所要時間（想定）
オープニング	5分
選手団入場行進（70～80か国・地域）	40分
閉会スピーチ（OCの長）	20分
閉会宣言（ICSD会長）	
ICSD旗降納	15分
ICSD旗返還	
アーティスティックプログラム	10分
	計90分

理　　事　　会
第 3 号 議 案

大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その２）

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

2025 デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託契約（令和７年度）を次のとおり締結することについて、理事会の決議を求める。

１　契約締結相手方　株式会社ＪＴＢ
２　契約金額　　２６０，５５２，１６０円（税込）
３　契約期間　　令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提案理由

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部 契約・調達案件等に係る理事会への付議基準第２条第１項に基づき、理事会の決議を求める。

第３号議案参考資料１

大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その２）

件名	2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等 業務委託契約（令和７年度）

内　容

①　概要

来日する選手団（約80か国、約6000人）及び関係者に対する宿泊輸送サービス、出入国及びＩＤカード発行の提供に係る業務を行う公式旅行代理店については、総合評価方式により選定し、基本協定を締結している。各年度の業務については、公式旅行代理店との基本協定に基づき、仕様内容と契約金額を精査し、年度契約を行うこととしている。

本件は、基本協定に基づき、基本協定締結先と契約を締結するものである。

なお、令和７年度の年度契約については、効果的な業務運営と予算執行を目的とし、「計画業務」と「実施業務」で年度契約を２回に分けて締結することとし、本件は「計画業務」についての契約である。

②　契約期間

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

③　主な業務内容

○　宿泊業務
- 宿泊施設との調整　・　宿泊料等の徴収
- ＩＣＳＤ、審判等の宿泊対応

○　輸送業務
- 輸送詳細計画の更新
- 輸送運営準備（体制の整備、輸送車両の手配など）

○　出入国対応及びＩＤカード発行業務
- 査証取得に係る書類の作成　・　各種計画の作成
- ＩＤカード発行の準備（情報収集、備品調達など）

調達方式
特命随意契約
契約締結相手方
株式会社JTB
契約締結金額
260,552,160円（税込）
特命随意契約に至る経過
関係施設間輸送　概要資料のとおり

（参考）関係施設間輸送　概要資料

2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託（R７年度）について

１　R7年度特命随意契約に至る経過

①　当該業務を受託する公式旅行代理店については、2023年６月に総合評価競争入札を実施し、４社応札の結果、株式会社JTBに決定

②　同社を2023～2025年度までの公式旅行代理店に指定し、基本協定を締結

③　基本協定に基づき、年度毎に特命随意契約を締結

④　令和７年度の年度契約については、効果的な業務運営と予算執行を目的とし、「計画業務」と「実施業務」で年度契約を２回に分けて締結することとし、本件は「計画業務」についての契約である

【基本協定・特命随意契約（年度契約）の概要】

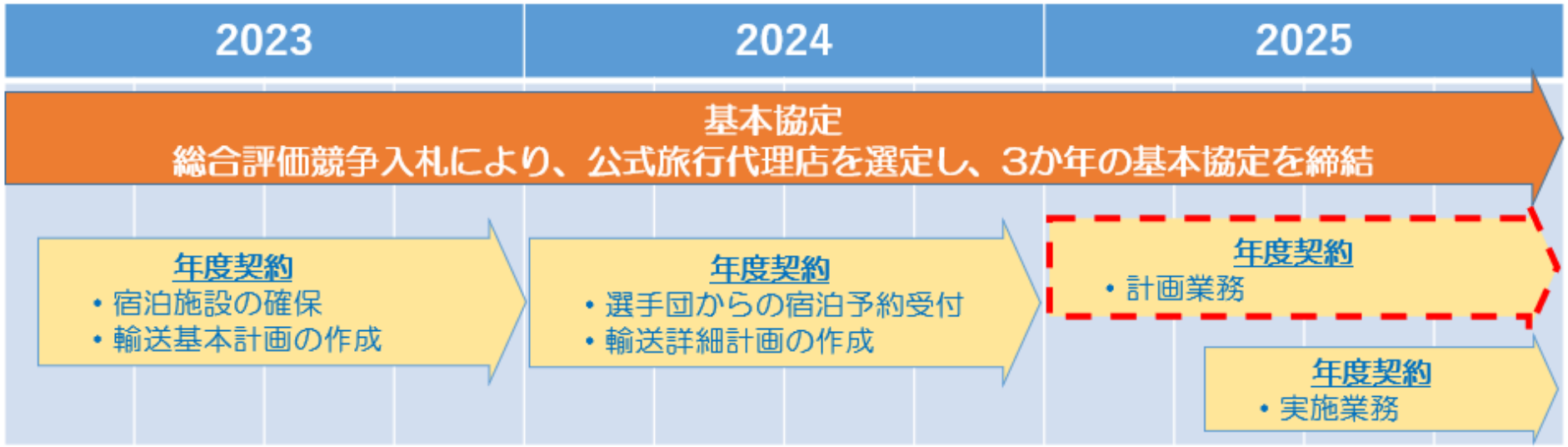

理　　事　　会
第 4 号 議 案

大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その３）

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 競技動画配信業務委託を次のとおり締結することについて、理事会の決議を求める。

１　契約締結相手方　株式会社エキスプレス
２　契約金額　　２１１，７５０，０００円（税込）
３　契約期間　　令和７年４月１日から令和８年１月３０日まで

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提案理由

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部 契約・調達案件等に係る理事会への付議基準第２条第１項に基づき、理事会の決議を求める。

第４号議案参考資料

大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その３）

件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025競技動画配信業務委託

内　　容

①目的
　第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の開催気運を捉え、デフリンピックをより身近に感じてもらえるよう、東京都内等で開催される競技の配信を行う。
　この競技動画の配信を通じ、デフリンピックの魅力を国内外に向けて広く発信するとともに、デフリンピックやデフスポーツへの理解のすそ野を広げ、障害のあるなしに 関わらず、共にスポーツを楽しみ、互いの違いを認め、尊重しあう共生社会づくりに貢献していくことを目的とする。

②契約期間
　令和７年４月１日から令和８年１月30日まで

③主な業務内容
　・撮影計画の作成及び設営
　・競技映像の撮影・リアルタイム配信
　・ハイライト映像の制作・配信
　・映像素材の格納・保管

調達方式

希望制指名競争入札

契約締結相手方

株式会社エキスプレス

契約締結金額

211,750,000円（税込）

入札結果

件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技動画配信業務委託		
落札者	株式会社エキスプレス	落札金額	¥211,750,000
		（うち消費税及び地方消費税）	¥19,250,000

入札者名	第１回入札金額	第２回入札金額	第３回入札金額
株式会社エキスプレス	¥192,500,000	落札	
株式会社文化工房	¥214,698,000		
株式会社日テレアックスオン	¥299,900,000		
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社	¥337,983,000		
株式会社時事通信社	¥484,552,200		
株式会社ジェイコム東京	¥629,836,430		
株式会社プラージュ	辞退		

理　　事　　会
第 5 号 議 案

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱の改正について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱を別紙のとおり改正する。

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提案理由

令和５年度第８回臨時理事会において決議した第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱を改正するため。

第５号議案　別紙

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱

（趣旨）

第１条　本要綱は、第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（以下「本大会」という。）において、本大会の開催趣旨に賛同する企業、団体等（以下「企業等」という。）からの協賛の募集及び契約の手続等に関して必要な事項を定める。

（定義）

第２条　本要綱における、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）　協賛　企業、団体等が本大会の開催趣旨に賛同し、東京都の政策連携団体である公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）に対して、本大会の準備・運営に要する金銭、役務及び物品を提供することをいう。

なお、本大会の準備・運営の主な事業内容は以下のとおりとする。

ア　競技・会場の準備・運営に関すること
イ　開閉会式の準備・運営に関すること
ウ　宿泊・輸送に関すること
エ　アクレディテーションに関すること
オ　会場における警備に関すること
カ　飲食・会場内の清掃に関すること
キ　医療体制・ドーピング検査に関すること
ク　デフリンピックスクエアの準備・運営に関すること
ケ　ボランティアに関すること
コ　スタッフのユニフォームに関すること
サ　表彰式・メダルに関すること
シ　全国における PR 活動に関すること
ス　その他、本大会の準備・運営等に必要な事業に関すること

（2）　協賛企業　協賛に係る契約を締結した企業等のことをいう。

（3）　指定物品等　本大会の準備・運営に要する役務及び物品であり、事業団が別に定めるものをいい、原則として最新の「東京都グリーン購入ガイド」に定める基準を満たすもの。

（4）　協賛金等　協賛企業が提供する金銭及び協賛企業が提供又は貸与する指定物品等のことをいう。

（5）　協賛金額　協賛企業が提供する金銭の額及び協賛企業が提供又は貸与する指定物品等の評価額の合計額をいい、消費税及び地方消費税を含むものとする。

（協賛のカテゴリ）

第３条　協賛のカテゴリは、次のとおりとする。

（1）東京2025デフリンピック・トータルサポートメンバー
　第２条第１号に掲げる本大会の準備・運営の全体をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業
（2）東京2025デフリンピック・ゲームズサポートメンバー
　第２条第１号に掲げる本大会の準備・運営のうち、特定の競技をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業
（３）東京2025デフリンピック・みるTechサポートメンバー
　第２条第１号に掲げる本大会の準備・運営のうち、デフリンピックスクエアにて開催される先端技術の開発や社会課題の解決に取り組むスタートアップなどの多様な技術を体験できる展示・PRゾーンに出展することを目的として、事業団に対し協賛金の提供を行う協賛企業

（募集期間）
第４条　協賛企業の募集期間は、原則としてこの要綱の施行された日から令和７年９月30日までとする。ただし、指定物品等については、この期間に関わらず、必要数量等を満たした時点で終了する場合がある。

（協賛受入れの条件等）
第５条　事業団は、企業等から協賛の申込みを受けた場合、協賛の内容が、本大会の開催趣旨に沿い、かつ、本大会の準備・運営に資するものであること及び協賛受入れの対象となる企業等が以下の各号のいずれにも該当しないことを判断のうえ、契約手続に着手するものとする。
（1）特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの。
（2）暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）であること。
（3）たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること。
（4）公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること。
（5）デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること。

（契約手続等）
第６条　協賛に係る契約締結及び協賛金等の受入れは、原則として以下の手順により行うものとする。
（1）協賛を行う意思のある企業等は、別記様式第１号による協賛申込書（以下「申込書」という。）を事業団に提出する。
（2）協賛を行う意思のある企業等は、申込書にあわせて、前条各号に該当しないことを示

すため、別記様式第２号による誓約書を、事業団に提出する。

（3）事業団は申込書及び誓約書の提出を受け、一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下「連盟」という。）及び東京都に対して情報共有のうえ、受入れが適当であるか「財務契約検討会」で確認する。

（4）事業団は、連盟、東京都、連盟デフリンピック運営委員会及び事業団で構成する「契約・調達管理会議」に付議し、手続の適正性について確認する。

（5）事業団は、前２項により受入れの妥当性及び手続の適正性が確認できたものは、国際ろう者スポーツ委員会に対して報告のうえ、申込みを行った企業等と別に定める契約書により契約を締結する。

（6）事業団は、受入れが適当でないと判断した場合、申込みを行った企業等にその旨を通知する。

（7）事業団は、協賛金等を受領した場合には、別に定める受領証又は借受証を協賛企業に対して交付する。

（8）事業団に貸与された指定物品等を返却する際は、協賛企業は、借受証の返却又は返却したことを証する書面を事業団に提出する。

（金銭の額及び支払期限等）

第７条　協賛企業が提供する金銭の額及び支払期限等については、個別の契約により定める。

（指定物品等の評価額及び納入日等）

第８条　協賛企業が提供及び貸与する指定物品等の評価額及び納入日等については、個別の契約により定める。

（エンブレム等の使用及び協賛企業の広告掲出等）

第９条　協賛企業が使用可能なエンブレム等及び事業団が実施する協賛企業の広告掲出等については別に定める。

（協賛金等の使途）

第10条　事業団は、受領した全ての金銭を本大会の準備・運営に係る経費に充てる。

２　事業団は、受領した指定物品等を本大会の準備・運営に活用する。

（その他）

第11条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は別に定める。

附　　則

この要綱は、事業団デフリンピック準備運営本部長が別に定める日から施行する。

附　　則

この要綱は、令和　年　月　日から施行する。

第５号議案参考資料１

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱の改正について

- **第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱及び要綱別表を以下のとおり改正する。**

①協賛区分の新設（協賛要綱改正）

○ デフリンピックスクエアにて、多様な技術を体験できる展示・PRゾーン「みるTech」を展開（東京都・事業団の共催）

○ より多くの企業の出展につなげるために、トータルサポートメンバー、ゲームズサポートメンバーに加え、
みるテックへの支援に絞った協賛区分「みるTechサポートメンバー」を新設

○ スタートアップ等中小企業の参画しやすさ等を踏まえ、
金額は**１万円以上に設定**（協賛特典をロゴ・企業名の掲出等に限定）

○ 既存の協賛企業についても希望すれば**出展可能**
（トータルサポートメンバー100万円以上の特典）

区分	カテゴリー	目的	みるTech出展
現行	トータルサポート	大会全体を支援	○
	ゲームズサポート	特定の競技を支援	×
新設	**みるTechサポート**	**みるTechを支援**	**○**

②協賛特典付与のための協賛申込期限の設定（協賛要綱別表改正）

○ 各会場スポンサーボードのロゴ・企業名掲出、ブース出展等の協賛特典について、2025年6月30日までに
協賛申込をいただいた企業に限ることを明記（協賛申込期限は2025年9月30日までで変更なし）

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱の改正について

【参考資料】みるTech概要

○ デフリンピックスクエアにて、先端技術の開発や社会課題の解決に取り組むスタートアップなどの多様な技術を体験できる展示・PRゾーンを展開

○ 東京都と事業団の共催事業として、企画内容の広報PR等、連携して取組を実施。

（役割分担）

東京都：みるTechエリアの企画・運営

事業団：展示スペースの一部をみるTechに提供

想定されるコンテンツ

○ 音声文字化など、国籍や障害にかかわらずスムーズなコミュニケーションを実現するユニバーサルコミュニケーション技術等

例）スタートアップ企業が開発する、競技音を振動で体感し楽しめる先端技術

デフリンピックスクエア

（国立オリンピック記念青少年総合センター）

みるTech予定地のカルチャー棟

展示想定機器の例：Hapbeat（ハップビート）

（別表）協賛要綱に定める特典（1/2）

カテゴリ		トータルサポートメンバー（全体支援）				ゲームズサポートメンバー（競技支援）				みるTech サポートメンバー	
区分（協賛額・相当額）		1億円以上	5,000万円以上	1,000万円以上	100万円以上	300万円以上	100万円以上	50万円以上	50万円未満	1万円以上	備考
呼称・エンブレム使用	大会呼称使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東京大会エンブレム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	デフリンピックマーク	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
氏名・企業ロゴ掲載	大会HPロゴ掲載・リンク設定（東京2025デフリンピック）	特大	特大	大	中	中	中	小	企業名のみ	ー	
	各事業PRフライヤー	特大	特大	大	中	中	中	小	企業名のみ	ー	
	その他印刷配布物	特大	特大	大	中	ー	ー	ー	ー	ー	
	開閉会式場スポンサーボード	特大	特大	大	中	ー	ー	ー	ー	ー	
	競技会場スポンサーボード等（指定競技会場）	特大	特大	大	中	大	大	中	企業名のみ	ー	
	競技会場スポンサーボード等（指定競技会場以外）	特大	特大	大	中	ー	ー	ー	ー	ー	
	デフリンピックスクエアスポンサーボード	特大	特大	大	中	ー	ー	ー	ー	ー	
	競技会場装飾（のぼり等）	○	○	ー	ー	○	ー	ー	ー	ー	
	競技ゼッケン	○	—	—	—	ー	ー	ー	ー	ー	※競技特性により掲載できない競技もある
	ID・ランヤード	○	—	—	—	ー	ー	ー	ー	ー	
	会見バックボード	特大	特大	大	中	ー	ー	ー	ー	ー	
	指定物品等への企業名掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	

（別表）協賛要綱に定める特典（2/2）

カテゴリ		トータルサポートメンバー（全体支援）				ゲームズサポートメンバー（競技支援）				みるTechサポートメンバー	
区分（協賛額・相当額）		1億円以上	5,000万円以上	1,000万円以上	100万円以上	300万円以上	100万円以上	50万円以上	50万円未満	1万円以上	備考
ブース出展	開閉会式場	○	○	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	
	指定競技会場	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	
	その他競技会場等	○	○	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	
	デフリンピックスクエア	○	○	○	○	ー	ー	ー	ー	○※	※みるTechのみ
大会サポートスタッフ	指定競技会場	○	○	○	○	○	○	○	ー	ー	※競技特性により、活動できない競技会場がある。
観客席優先確保	開閉会式場	○	○	○	○	○	○	ー	ー	ー	
	競技会場	○	○	○	○	○	○	ー	ー	ー	※競技特性に応じて観客席を確保できない場合がある。
メディアエリア	メディアエリアへの立ち入り可能アクレディ付与	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	

※複数のカテゴリで協賛申込をした場合、特典の付与は一つのみとなる。
※印刷物への企業名記載については、スペースの関係から東京2025デフリンピック情報サイトのＱＲコード掲載とさせていただく場合がある。
※東京都との共催事業により技術展示やPRを行うゾーンへの出展を想定している。
　具体的には、国籍や障害にかかわらずスムーズなコミュニケーションを実現するデジタル技術や、デフリンピックスクエアに滞在する選手が楽しめる体験型の機器の展示を行うことを想定しており、
　展示スペースの規模・内容等については、協賛内容に関わらず、取組の趣旨を踏まえて決定する。
　また、これらに合致しない場合には、出展ができない場合がある。
※大会サポートスタッフや観客席優先確保は、数に限りがある。
※各種協賛特典は、「呼称・エンブレム使用」を除き、原則として2025年6月30日までに協賛申込をした企業に付与する。

第５号議案参考資料５

協賛契約の状況等について（４０社４２件）

１ トータルサポートメンバー（33件）

企業名	公表日
株式会社はとバス	2024年9月17日
株式会社光文堂インターナショナル	
株式会社ゼンリンデータコム	
株式会社ジェイ・ブロード	2024年11月13日
リオン株式会社	
住友電設株式会社	
アデッソ株式会社	
株式会社ジャパンディスプレイ	
株式会社リードビジョン	
岡山放送株式会社	
アマゾンジャパン合同会社	
株式会社 JTB	2024年11月26日
株式会社読売新聞東京本社	
株式会社朝日新聞社	

企業名	公表日
株式会社アシックス	2025年1月24日
株式会社TBSホールディングス	
SMBC日興証券株式会社	
ケイアイスター不動産株式会社	
株式会社アイシン	
東日本旅客鉄道株式会社	
株式会社TBグループ	2025年2月21日
株式会社TOWA	
東京新聞 （株式会社中日新聞社東京本社）	
太平電業株式会社	
ソフトバンク株式会社	2025年2月28日

企業名	公表日
株式会社INPEX	2025年3月14日
東京地下鉄株式会社	
社会福祉法人友愛十字会	
日興アセットマネジメント株式会社	
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社	
株式会社Asian Bridge	
株式会社大林組	
デマント・ジャパン株式会社	

第５号議案参考資料６

協賛契約の状況等について（４０社４２件）

２　ゲームズサポートメンバー（9件）

企業名	競技	公表日
株式会社キャスト・ワークス	サッカー	2024年11月13日
株式会社ティーケーラボ	サッカー	
富士通株式会社	卓球	
えびすや土産店	オリエンテーリング	2025年1月24日
太平電業株式会社	陸上・卓球	2025年2月21日
株式会社カインズ	バスケットボール	
株式会社CCCMKホールディングス	サッカー	
株式会社リコー	バスケットボール	
住友電設株式会社	卓球・サッカー バレーボール	2025年3月14日

※太平電業株式会社、住友電設株式会社がトータル・ゲームズの両カテゴリーで協賛しているため、合計は40社となる。

理　　事　　会
第 6 号 議 案

リスク管理規程について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

別紙「リスク管理規程（案)」のとおりとする。

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提案理由

定款第３０条１項の規定に基づき、承認を求める。

第６号議案　別紙

（案）

リスク管理規程

第１章 総 則

（目 的）

第１条　この規程は、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）におけるリスク管理に関して必要な事項を定め、もってリスクの防止及び事業団の損失の最小化を図ることを目的とする。

（適用範囲）

第２条　この規程は、事業団の役員及び職員（以下「役職員」という。）に適用されるものとする。

（定 義）

第３条　この規程において「リスク」とは、事業団に物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせるすべての可能性を指すものとし、「具体的リスク」とは、リスクが具現化した次の事象などを指すものとする。

(1) 信用の危機 不全な公益活動や欠陥のある情報の提供等によるイメージの低下
(2) 財政上の危機 収入の減少や資金の運用の失敗等による財政の悪化
(3) 人的危機 労使関係の悪化や役員間の内紛や代表者の承継問題等
(4) 外部からの危機 自然災害や事故、インフルエンザ等の感染症及び反社会的勢力からの不法な攻撃等
(5) その他 上記に準ずる緊急事態

２ 前項の具体的リスクのうち、サイバーセキュリティに係るものについては、別途定める規程によるものとする。

第２章 役職員の責務

（基本的責務）

第４条 役職員は、業務の遂行に当たって、法令、定款及び事業団の定める規程など、リスク管理に関するルールを遵守しなければならない。

（リスクに関する措置）

第５条 役職員は、具体的リスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、事業団にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、その回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じなければならない。

２ 役職員は、業務上の意思決定を求めるに当たっては、上位の役職員（原則的に、理事長においては他の役員、他の役員においては理事長とする）（以下「上位者等」という。）に対し当該業務において予見される具体的リスクを進んで明らかにするとともに、これを処理するための措置について具申しなければならない。

（具体的リスク発生時の対応）

第６条 役職員は、具体的リスクが発生した場合には、これに伴い生じる事業団の損失又は不利益を最小化するため、必要と認められる範囲内の初期対応を十分な注意をもって行う。

２ 役職員は、具体的リスク発生後、速やかに上位者等に必要な報告をするとともに、その後の処理については関係部署と協議を行い、上位者等の指示に従う。
３ 役職員は、具体的リスクに起因する新たなリスクに備え、前条の措置を講ずる。

（具体的リスクの処理後の報告）
第７条 役職員は、具体的リスクの処理が完了した場合には、処理の経過及び結果について記録を作成し、理事長に報告しなければならない。

（クレームなどへの対応）
第８条 役職員は、口頭又は文書により他団体・取引先・顧客などからクレーム・異議などを受けた場合には、それらが重大な具体的リスクにつながるおそれがあることを意識し、直ちに上位者等に報告し、指示を受ける。
２ 上位者等は、クレーム・異議などの重要度を判断し、関係部署と協議の上、対応しなければならない。

（対外文書の作成）
第９条 役職員は、対外文書の作成については常にリスク管理を意識し、上位者等の指示に従うとともに、その内容が第３条第１項第１号の信用の危機を招くものでないことを確認しなければならない。

（守秘義務）
第 10 条 役職員は、この規程に基づく事業団のリスク管理に関する計画・システム・措置などを立案・実施する過程において知り得た事業団及びその他の関係者に関する秘密については、社内外を問わず漏えいしてはならない。

第３章 緊急事態への対応

（緊急事態への対応）
第 11 条 第３条第１項第４号の外部からの危機による具体的リスク等が発生し、事業団をあげた対応が必要である場合（以下「緊急事態」という。）は、理事長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

（緊急事態の範囲）
第 12 条 この規程において緊急事態とは、次の各号に掲げる事件によって、事業団及びその事業所、又は役職員等にもたらされた急迫の事態をいう。
(1) 自然災害
① 地震、風水害などの災害
(2) 事 故
① 爆発、火災、建物倒壊等の重大な事故
② 事業団の公益活動に起因する重大な事故
③ 役職員にかかる重大な人身事故
(3) インフルエンザ等の感染症
(4) 犯 罪
① 建物の爆破、放火、誘拐、恐喝等並びに脅迫状の受領などの外部からの不法な攻撃

② 事業団の法令違反及びその摘発等を前提とした官公庁による立入調査
③ 内部者による背任、横領等の不祥事
(5) その他上記に準ずる経営上の緊急事態

（緊急事態の通報）
第 13 条 緊急事態の発生を認知した役職員は、速やかに所定の通報先（上位者等）へ通報しなければならない。
２ 通報に当たっては、迅速さを最優先する。したがって、前項の経路で直接通報先が不在の場合は、それを越えて次の通報先へ通報することとする。
また、きわめて緊急の場合は、直接通報先のみでなく、その先まで同時に通報するなど、臨機の措置をとることを要する。
３ 第２項に定める経路による通報のほか、必要あるときは、事務局次長により関係部門にも速やかに通報することを要する。
４ 正確な情報を待つために通報が遅れるようなことがあってはならない。そのような場合は、情報の正確度を付し、適時中間通報を行うことを要する。

（情報管理）
第 14 条　緊急事態発生の通報を受けた事務局長は、情報管理上の適切な指示を行う。

（緊急事態発生時の対応の基本方針）
第 15 条　緊急事態発生時においては、当該事態についてその発生部門において、次の各号に定める基本方針に従い、対応することとする。
ただし、次条に定める緊急事態対策室が設置される場合は、同室の指示に従い、協力して対応することとする。
(1) 地震、風水害等の自然災害
①人命救助を最優先とする。
②(必要に応じ)官公署へ連絡する。
③災害対策の強化を図る。
(2) 事故
①爆発、火災、建物倒壊等の重大事故
・人命救助と環境破壊防止を最優先とする。
・(必要に応じ)官公署へ連絡する。
・事故の再発防止を図る。
②事業団の公益活動に起因する重大事故
・顧客、関係者の安全を最優先とする。
・(必要に応じ)官公署へ連絡する。
・事故の再発防止を図る。
③役職員等にかかる重大人身事故
・人命救助を最優先とする。
・(必要に応じ)官公署へ連絡する。
・事故の再発防止を図る。
(3) インフルエンザ等の感染症
・人命救助と伝染防止を最優先とする。

・(必要に応じ)官公署へ連絡する。
・予防並びに再発防止を図る。

(4) 犯罪

①建物の爆破、放火、誘拐、恐喝、脅迫などの外部からの不法な攻撃
・人命救助を最優先とする。
・不当な要求に屈せず、警察と協力して対処する。
・再発防止を図る。

②事業団の法令違反及びその摘発等を前提とした官公庁による立入調査
・真実を明らかにする。
・再発防止を図る。

③内部者による背任、横領等の犯罪及び不祥事
・真実を明らかにする。
・(必要に応じ)官公署へ連絡する。
・再発防止を図る。

(5) その他上記に準ずる経営上の緊急事態

①緊急事態に応じ上記に準じた対応をする。
②別途、対策要綱等を定める場合には、これに従うものとする。

(緊急事態対策室)

第16条　特定の緊急事態が発生した場合又はその発生が予想される場合は、緊急事態対策室（以下「対策室」という。）を設置するものとする。

(対策室の構成)

第17条　対策室の人事は、次のとおりとする。

(1)室長　理事長

(2)室員　室長が指名する関係役職員

(対策室会議の開催)

第18条　対策室会議は、招集後直ちに、出席可能な者の出席により開催する。

(対策室の実施事項)

第19条対策室の実施事項は、次のとおりとする。

(1)情報の収集・確認・分析

(2)応急処置の決定・指示

(3)原因の究明及び対策基本方針の決定

(4)対外広報、対外連絡の内容、時期、窓口、方法の決定

(5)対社内連絡の内容、時期、方法の決定

(6)対策室からの指示、連絡ができないときの代替措置の決定

(7)対策実施上の分担等の決定、及び対策実行の指示並びに実行の確認

(8)その他、必要事項の決定

(役職員への指示・命令)

第20条 対策室は、緊急事態を解決するに当たって、必要と認められるときは、役職員に対して一定の

行動を指示・命令することができる。
２ 役職員は、対策室から指示・命令が出されたときは、その指示・命令に従って行動しなければならない。

（報道機関への対応）
第 21 条　緊急事態に関して、報道機関からの取材の申入れがあった場合は、緊急事態の解決に支障を来たさない範囲において、取材に応じる。
２ 報道機関への対応は、事務局次長の職務とする。

（届出）
第 22 条　緊急事態のうち、所管官公庁への届出を必要とするものについては、正確、かつ迅速に所管官公庁に届け出る。
２ 所管官公庁への届出は、事務局次長がこれを行う。
３ 事務局次長は、所管官公庁への届出の内容について、予め理事長の承認を得なければならない。

（理事会への報告）
第 23 条　理事長は、緊急事態解決策を実施したときは、その直後の理事会で、次の事項を報告しなければならない。
(1) 実施内容
(2) 実施に至る経緯
(3) 実施に要した費用
(4) 懲罰の有無及びあった場合はその内容
(5) 今後の対策方針

（対策室の解散）
第 24 条　緊急事態が解決し、かつ再発防止策が効力を発揮したとき、対策室を解散する。

第 4 章懲戒等

（懲戒）
第 25 条　次のいずれかに該当する者は、その情状により、懲戒処分に付す。
(1) 具体的リスクの発生に意図的に関与した者
(2) 具体的リスクが発生するおそれがあることを予知しながら、その予防策を意図的に講じなかった者
(3) 具体的リスクの解決について、事業団の指示・命令に従わなかった者
(4) 具体的リスクの予防、発生、解決等についての情報を、事業団の許可なく外部に漏らした者
(5) その他、具体的リスクの予防、発生、解決等において事業団に不都合な行為を行った者

（懲戒の内容）
第 26 条　前条の懲戒処分の内容は、役員（監事を除く。以下本条及び次条において同じ。）又は職員の情状により次のとおりとする。
(1) 役員については 、理事会及び評議員会の決議により定める。
(2) 職員については、就業規則に従い譴責、減給、出勤停止、降転職、諭旨解雇及び懲戒解雇とする。

（懲戒処分の決定）
第 27 条　前条の懲戒処分は、役員については理事会及び評議員会にて決議し、職員については別に定める職員懲戒休職等審査委員会に諮問のうえ、理事長がこれを行う。

第５章雑則

（緊急事態通報先一覧表）
第 28 条　事務局は、緊急事態の発生に備えて、緊急事態通報先一覧表（以下「一覧表」という。）を作成し、これを関係者に周知徹底しなければならない。
２　一覧表は、少なくとも６カ月に１回点検の上、必要に応じて修正する等、常に最新のものとするように努めなければならない。

（一覧表の携帯等）
第 29 条　役職員は、一覧表又はこれに代わり得るものを常に携帯するとともに、常時その所在又は通報先を明らかにしておかなければならない。
２　前項に規定する者を除く関係者も、緊急事態発生時の通報先を常に把握しておかなければならない。

（改廃）
第 30 条　この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則
この規程は、令和７年４月１日から施行する。

理　　事　　会
第　７　号　議　案

常勤嘱託員設置要綱第６条第４項に基づく承認について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

別紙に記載する常勤嘱託員を引き続き雇用するに当たり、常勤嘱託員設置要綱第６条第４項に基づく承認を行う。

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提　案　理　由

常勤嘱託員の雇用期間は、常勤嘱託員設置要綱第６条第２項により、その者の年齢が満６５歳に達する年度の３月３１日までと規定しているが、引き続き雇用するため、同第４項に基づく理事会の承認を求める。

理　　事　　会
第　８　号　議　案

常勤役員の報酬年額について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

常勤の役員に支払う報酬の年額は、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団役員等の報酬等に関する規程の別表に定める総額の範囲内において理事長が決定する。

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提案理由

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団役員等の報酬等に関する規程第４条第１項に基づき議決を求める。

第８号議案　別紙

常勤役員の報酬年額

役　　職	報酬の年度支給総額
常勤役員（理事長）	14,720,000 円
常勤役員（常務理事）	11,950,000 円

【施行予定日】

令和７年３月２７日（ただし、令和６年４月１日より適用）

理　　事　　会
第　９　号　議　案

一般法人法第８４条第１項に基づく承認について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

別紙に記載する取引に対し、一般法人法第８４条第１項に基づく承認を行う。

令和７年３月２７日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提案理由

当事業団の理事長が代表を務める他団体等との取引は利益相反取引に当たることから、一般法人法第８４条第１項に基づく理事会の承認を求める。

第9号議案　別紙

一般法人法第84条に定める取引一覧（令和７年度）

	件　名	取引の相手方	内　容	期　間	予定金額
1	駒沢オリンピック公園総合運動場共同事業体協定書	一般社団法人 東京都レクリエーション協会 （株式会社オーエンスを含めた三者協定）	駒沢オリンピック公園総合運動場の第５期指定管理について、コンソーシアムを組む全者において必要な事項を定めた協定を締結する。	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日 （継続）	－
	同　細目協定	一般社団法人 東京都レクリエーション協会	駒沢オリンピック公園総合運動場の第５期指定管理について、コンソーシアムを組む二者間で必要な事項を定めた細目協定を締結し、一般社団法人東京都レクリエーション協会に対し、業務に必要な分担金を支払う。	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日 （継続）	9,071,000円 ／年
2	東京都レクリエーション協会の事業に係る支援業務の受託	一般社団法人 東京都レクリエーション協会	一般社団法人東京都レクリエーション協会が実施するレクリエーション事業、広報活動等への支援業務を事業団が受託し、その経費を受け取る。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	8,800,000円
3	令和７年度スポーツ東京案内事業の実施に係る協定	公益財団法人 東京都スポーツ協会	スポーツ東京案内事業における指導者派遣事業について、公益財団法人東京都スポーツ協会と協定を締結し、同協会に対し、業務に必要な分担金を支払う。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	1,827,135円 （※）
4	令和７年度スポーツ東京案内事業の実施に係る協定	一般社団法人 東京都レクリエーション協会	スポーツ東京案内事業における指導者派遣事業について、一般社団法人東京都レクリエーション協会と協定を締結し、同協会に対し、業務に必要な分担金を支払う。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	5,888,689円 （※）
5	令和７年度スポーツ推進企業Enjoy Sports 促進事業（スポーツインストラクター等派遣カタログ）の実施に係る協定	一般社団法人 東京都レクリエーション協会	スポーツ推進企業Enjoy Sports 促進事業におけるスポーツインストラクター等の派遣について、一般社団法人東京都レクリエーション協会と協定を締結し、同協会に対して、業務に必要な分担金を支払う。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	150,000円 （※）
6	令和７年度事業団広報誌等への広告掲載など、広報活動の支援	公益財団法人 東京都スポーツ協会	公益財団法人東京都スポーツ協会の依頼に基づき、事業団広報誌等、事業団が所有する広報媒体を使用し、広報活動の支援を行い、その経費を受け取る。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	440,000円 （※）

※　本予定金額は上限額であり、事業の進捗によっては減額となる。

一般法人法（競業及び利益相反取引の制限）

第84条　理事は、次に掲げる場合には、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

一　理事が自己又は第三者のために一般財団法人の事業の部類に属する取引をしようとするとき。

二　理事が自己又は第三者のために一般財団法人と取引をしようとするとき。

三　一般財団法人が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において一般財団法人と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

なお、第197条による読替規定により、「社員総会」を「理事会」に、「一般社団法人」を「一般財団法人」にそれぞれ読み替えている。

さくらキャンペーンについて

3月17日（月）から30日（日）まで実施するさくらキャンペーンについて、メディア向けのキックオフイベントを開催

1. 実施概要

■日程

令和７年３月17日（月曜日）

■実施場所

ソフトバンク渋谷

■参加アスリート

亀澤　理穂選手（デフ卓球　住友電設株式会社所属）

山田　瑞恵選手（デフ卓球　ＳＭＢＣ日興証券株式会社所属）

2. 実施報告

■ さくらキャンペーンの内容や、協賛企業をはじめとした連携先の取組について紹介

■ 東京2025デフリンピックでの活躍が期待されるデフアスリートをお迎えし、本取組に対する期待感や大会への意気込みについてコメント

3. イベントの様子（写真）

■さくらキャンペーン開花宣言

■ソフトバンク渋谷の取組、協賛企業等連携先の取組

■大会時のスタッフウェアの紹介

4. 取材状況

■参加メディア数：**11社**　　■メディア露出例：**TOKYO MX「堀潤Live Junction」、読売新聞、共同通信　等**

さくらキャンペーンについて

ライトアップ

東京都庁第一本庁舎

■ 期間：3/17（月）～30（日）
※ 3/21（金）、26（水）を除く
■ 時間：18～22時

東京体育館

■ 期間：3/17（月）～3/30（日）
■ 時間：18～22時

東京アクアティクスセンター

■ 期間：3/17（月）～3/30（日）
■ 時間：日没～20時

駒沢オリンピック公園

■ 期間：3/17（月）～3/20（木）
3/27（木）～30（日）
■ 時間：日没～20時

さくらキャンペーンについて

■取組事例

公共交通機関等でのポスター掲出

羽田空港ほか公共交通機関の駅等

情報誌掲載

就職情報誌クローバー春号

新聞掲載

広告イメージ

ビジョン放映

TOKYO MXにおけるCM放映のほか、
大型ビジョン等で放映

中野ブロードウェイ等

SNS投稿企画

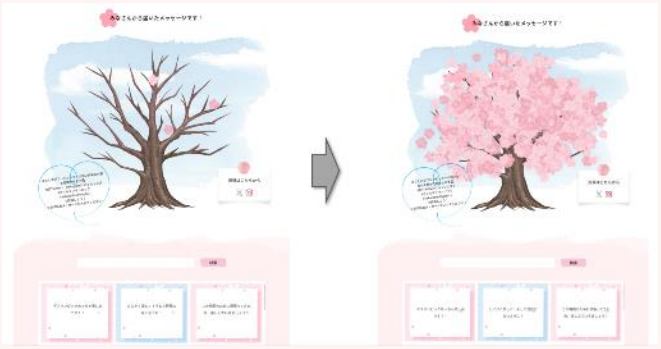

デジタルモニュメントイメージ

キャッシュレス募金について

スマートフォン等からより便利に、気軽に大会に参画できる仕組みとして、
令和７年３月１７日（月）から新たにAmazon Payによる募金受付を開始

○Amazon Payによる募金

・Amazonホームページ内の専用ページにアクセスし、希望の募金額を選択して募金

・募金可能な金額は100円から100,000円まで

※Amazon、Amazon Pay および関連するすべてのロゴは、Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。

報告事項（３）別紙１

東京都スポーツ文化事業団事務局
コンプライアンス委員会活動状況報告

１　令和６年度コンプライアンス推進に関する取組結果

（１）重点取組事項

ア　綱紀粛正

イ　情報の適正管理及び事故防止の徹底

ウ　健全な職場環境づくり

（２）コンプライアンス推進のための取組

①職員への啓発の実施（４月から適宜実施）

事業団コンプライアンス基本方針等の規程、個人情報漏えい事故に係る注意点、都からのコンプライアンス及び個人情報保護に係る注意喚起通知等について職員に周知

②研修の実施

ア　新規採用職員に対するコンプライアンス研修の実施（４月、１０月）

イ　情報セキュリティに係るｅラーニングの実施（６月）

ウ　コンプライアンス推進研修の実施（１２月）

エ　プライバシーマーク認証制度に基づく個人情報保護に係る研修の実施（２月）

③事業団コンプライアンス推進月間の実施（１２月）

ア　職員の意識啓発

イ　チェックリストを用いた自己点検の実施

（３）令和６年度に発生したインシデント報告

ア　メールアドレスの入力誤りによる誤送信

イ　施設利用通知書及び納付書の誤封入による誤送付

ウ　利用料金請求書及び利用料金領収書の宛名誤りによる誤交付

２　令和７年度コンプライアンス推進計画

（１）重点取組事項

ア　リスクマネジメントへの組織的な対応

イ　情報の適正管理及び事故防止の徹底

（２）コンプライアンス推進のための取組

①職員への啓発

職員への周知（４月以降随時実施予定）

②研修の開催

ア　新規採用職員に対するコンプライアンス研修（４月、１０月）

イ　報セキュリティに係る研修（６月）

ウ　コンプライアンス推進研修（１２月実施予定）

エ　個人情報保護に係る研修（２月実施予定）

③事業団コンプライアンス推進月間の実施（１２月予定）

ア　職員の意識啓発

イ　チェックリストを用いた自己点検の実施

報告事項（３）別紙２

東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部
コンプライアンス委員会活動状況報告

１　令和６年度コンプライアンス推進に関する取組結果

（１）コンプライアンス推進のための取組

①関係規程の整備及び適正な管理

ア　組織改正等に伴う規程改正

イ　個人情報保護に関する細則等の事業執行に必要な規程の制定

②各種委員会の適切な運営

ア　コンプライアンス委員会　３回開催（４月、11 月、３月）

イ　利益相反マネジメント委員会　６回開催（４月、６月、７月、10 月、２月、３月）

③役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施

ア　役員向け研修　１回実施（11月）

イ　職員向け研修　４回実施（４月、６月、12月、３月）

④内部監査の実施

ア　リスクアプローチの観点を踏まえた内部監査の実施及び公表

イ　三様監査の実施

⑤適切な情報公開

ア　大会運営に関する情報や組織運営の基盤となる各種規程の公表

イ　スポーツ庁の指針及び都のガイドラインに基づく取組状況一覧の公表

（２）コンプライアンス推進月間の実施（12月）

①チェックリストを用いた業務点検の実施

②職場討議及び意見交換の実施

２　令和７年度コンプライアンス推進計画

（１）コンプライアンス推進のための取組

①関係規程の整備及び適正な管理

ガバナンス確保に向けて関係規程の整備及び適正な管理・運用

②各種委員会の適切な運営

利益相反マネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの適切な運営

③役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施

ア　役職員向けのコンプライアンス研修を定期的に実施

イ　コンプライアンス推進月間（12月）にチェックリストを用いた自己点検を実施し、コンプライアンスに係る職員の理解を促進

④利益相反の適切な管理

ア　着任時などに自己申告書を徴取し、利益相反取引を適切に管理

イ　利益相反管理チェックシートにより、制度等への理解状況を確認

ウ　人材採用及び配置について、適宜利益相反マネジメント委員会に付議し、利益相反を適切に管理

⑤内部監査の実施

ア　重点監査及び業務監査を実施し、適切なガバナンス体制を確保

イ　監事監査及び外部監査とともに、三者で定期的に意見交換を実施

⑥適切な情報公開

ア　ホームページにおいて、大会運営に係る情報を継続的に発信

イ　組織運営の基盤となる各種規程や各種委員会資料などを主体的に公表

⑦大会時及び大会後における適切なコンプライアンスの確保

ア　大会時の現金の取扱いや契約変更等についての対応方針を定め、適切に運用

イ　競技会場等での事案発生に備え、各会場と大会運営本部との連絡体制を確立し、報告フローを策定

ウ　大会後の活用も見据え、作成した文書の保存方針を定めるとともに、適切な引継ぎの実施

理　　事　　会
報告事項（４）

常務理事の就任手続について

令和７年４月１日からの常務理事を選任する決議について、理事（候補者）小室明子氏を常務理事候補者とし、理事会会議規程第１１条「決議の省略」に基づき、令和７年４月１日に書面により行う。

３月２７日
第１回臨時評議員会にて小室氏を理事に選任
４月１日
小室氏が理事に就任。
理事長から理事及び監事に対し、常務理事に小室氏を選任することに関する提案を書面にて送付。
理事全員からの同意及び監事全員からの異議がないことを確認。
小室氏が常務理事に就任。